

**くまもと県南フードバレー構想
令和４年度（２０２２年度）実施計画
（取組状況）**

くまもと県南フードバレー推進協議会

～ 目 次 ～

I くまもと県南フードバレー構想の概要

1 フードバレー構想とは

(1) 構想策定の背景と目的	1
(2) 『フードバレー構想』の対象となる産業等	1
(3) 構想推進エリア	2
2 構想推進に向けた取組みの方向性	3
3 推進体制	3

II 令和4年度(2022年度)実施計画

1 実施計画の位置づけ	4
2 実施計画	
(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化	5
(2) 地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積	7 3
(3) アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大	9 8
(4) 人材育成の強化・推進体制の構築	1 2 0
(5) その他(構想推進全般に係る事業)	1 4 5

III 参考資料

1 「食」関連公設試験研究機関一覧	1 5 7
2 くまもと県南フードバレー推進協議会相談窓口一覧	1 6 6
3 市町村別 索引	1 6 7

I くまもと県南フードバレー構想の概要

1 フードバレー構想とは

(1) 構想策定の背景と目的

急速に進む人口減少や少子高齢化など、本県を取り巻く状況が厳しさを増す中、近年の九州新幹線の全線開業、熊本市の政令指定都市移行といったビッグチャンス県内各地域の活性化や県勢全体の発展につなげていくことが必要です。

こうした中、昭和50年代から進められた「テクノポリス構想」により、半導体生産・研究拠点の形成が進んだ県央・県北地域と比較して、県南地域においては、その効果が十分には及んでおらず、地域経済は厳しい状況にあります。そのため、この地域の活性化は県の最重要課題の1つであり、豊富な農林水産物や高速交通網の結節点としての機能など、地域が持つポテンシャルを最大限に活用した戦略が求められています。

また、国内では高度なものづくり産業の優位性が揺らぎつつある中、農林水産業が有する多面的な機能が注目されています。既に様々な領域で「食」を活用した取組みが始まっており、農林水産業や「食」に関連する産業は新たな成長産業として期待され、市場規模の拡大が予想されています。

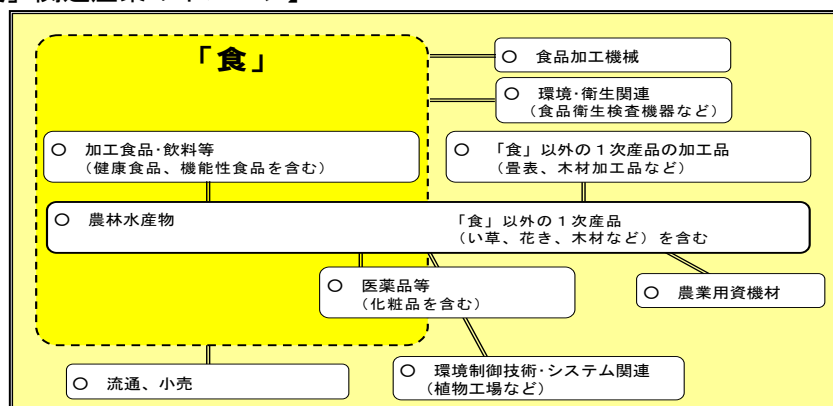
こうした状況を踏まえ、県南地域においては、豊富な農林水産物を中心に広く「食」に関連する産業の活性化を図ることが有効だと考え、食品・バイオなどの研究開発機能や企業を集積させる「フードバレー」の形成を推進することにより、地域の活性化を目指します。

そのため、今後の目指すべき姿や取組みの方向性を示す『くまもと県南フードバレー構想』を平成25年3月に策定し、「食」関連産業の振興に向けた幅広い取組みを展開していきます。

(2) 『フードバレー構想』の対象となる産業等

農林水産物を中心に「食」に関連する産業を広く対象としています。

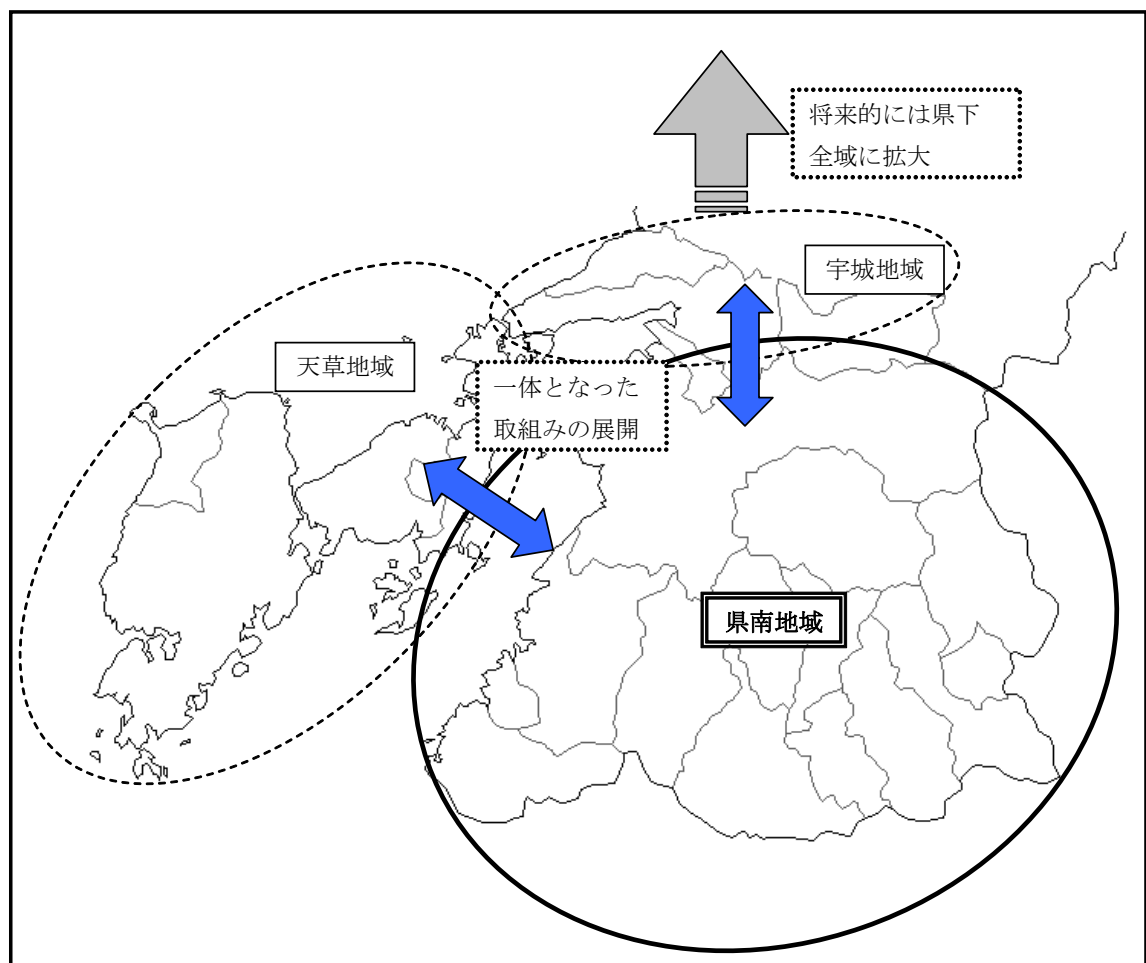
【「食」関連産業のイメージ】



(3) 構想推進エリア

八代地域、水俣・芦北地域、人吉・球磨地域からなる県南地域において構想を展開します。その際、それぞれの地域特性とともに、「第六次水俣・芦北地域振興計画」「ふるさと五木村づくり計画」といった個別計画も踏まえながら進めていきます。

また、隣接する宇城地域、天草地域における同じ方向性を目指す取組みについては、一体となった展開を図り、将来的には県下全域への拡大を目指します。



【構想推進エリアのイメージ】

2 構想推進に向けた取組みの方向性

県南地域の現状、強みや課題、その分析から見えてきたニーズなどを踏まえ、この地域における「食」関連産業の振興のために、次の4つの方向性に沿った取組みを進めます。

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

- ① 6次産業化・農商工連携の活発化
- ② 他地域との差別化による高付加価値化
- ③ 生産・流通体制の整備

(2) 地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積

- ① 企業等の農業参入促進、「食」関連企業・研究開発部門の誘致
- ② 地域の「食」関連産業の育成・振興
- ③ 「食」関連の試験研究機能の強化・連携

(3) アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大

- ① 八代港の活用等によるアジアとの貿易拡大
- ② 首都圏等への販路拡大

(4) 人材育成の強化・推進体制の構築

- ① 人材育成
- ② 推進組織の設立、機能強化
- ③ ネットワーク形成

3 推進体制

構想の推進体制の構築に向け、県や市町村をはじめ農林水産業者や企業、商工会議所やJA等の関係団体などで構成する「くまもと県南フードバレー推進協議会」を平成25年7月に設立しました。

この協議会を中心に、関係者がそれぞれの役割を担いながら、県南地域が一体となって構想実現に向けて取り組んでいきます。

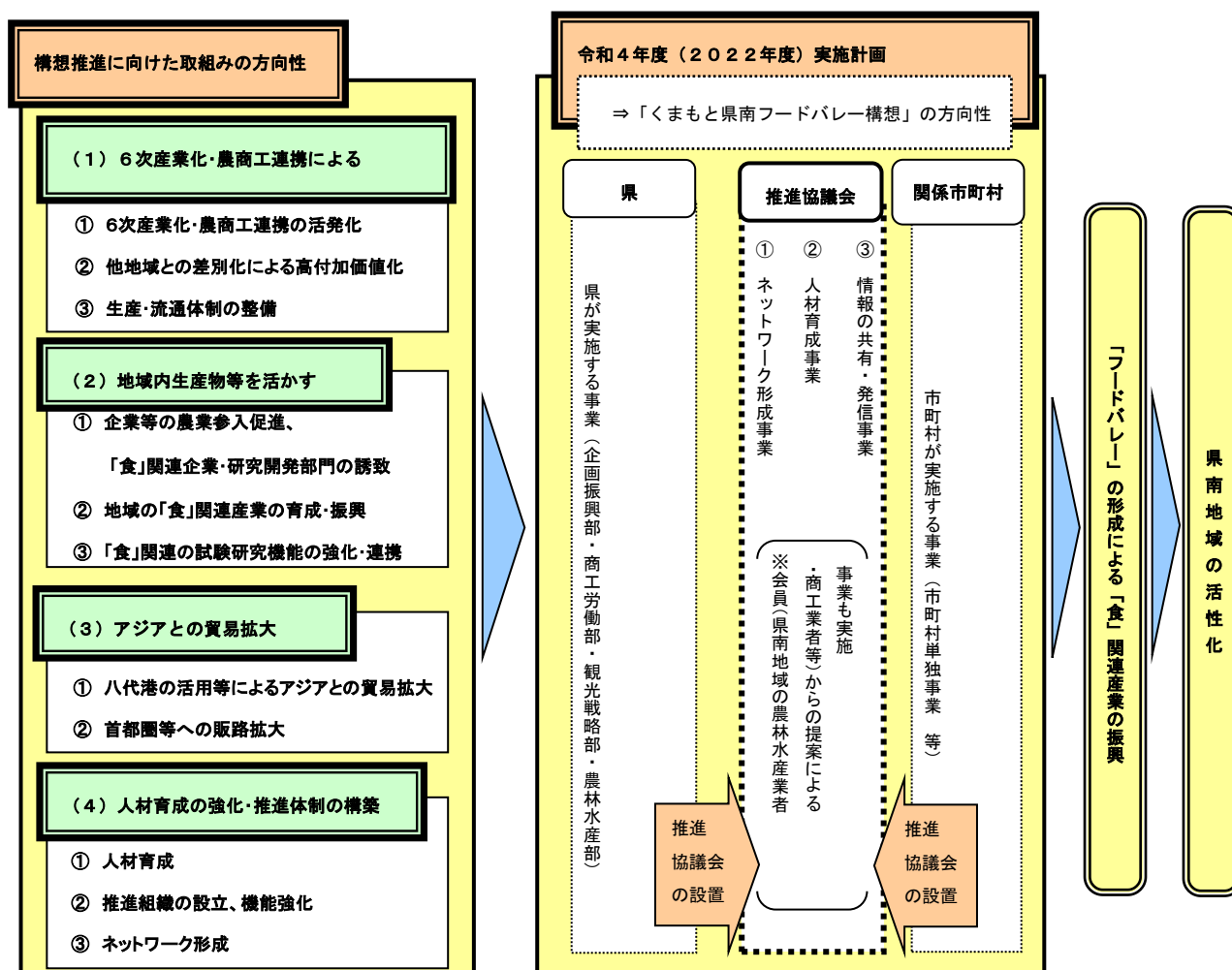
Ⅱ 令和4年度（2022年度）実施計画

1 実施計画の位置づけ

実施計画は、「くまもと県南フードバレー構想」で示した取組みの方向性ごとに、県や関係市町村、くまもと県南フードバレー推進協議会が実施する具体の取組みをまとめたものです。

この計画に掲げた事業を県南地域の事業者等が積極的に活用することで、構想に示した目指す姿の実現を図り、県南地域の活性化につながっていくことを期待しています。

【実施計画のイメージ】



2 実施計画

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

目指す姿

- 6次産業化や農商工連携が地域全体に展開されるとともに、農林水産物の高品質化が進み、多様な高付加価値商品の生産が行われています。
- フードバレーとしてのブランドが確立し、地域内の生産物が高い評価を受けています。

取組みの方向性

- ① 6次産業化・農商工連携の活発化
- ② 他地域との差別化による高付加価値化
- ③ 生産・流通体制の整備

具体の取組み

① 6次産業化・農商工連携の活発化

農林水産物を活用した商品開発等が、数多く行われています。

		貢
1	販路開拓支援事業（小規模事業指導費補助金）	熊本県 商工振興金融課 8
2	6次産業化総合支援強化事業	熊本県 流通アグリビジネス課 9
3	未来チャレンジ事業創出支援事業	八代市 商工・港湾振興課 10
4	地域水産業活性化支援事業	八代市 水産林務課 12
5	フードバレー6次産業化等推進事業	八代市 フードバレー推進課 13
6	特産品開発・販路拡大事業	氷川町 地域振興課 14
7	水俣市商店街等組織地域活性化事業支援補助金	水俣市 経済観光課 15
8	みなまた和紅茶ブランド推進事業	水俣市 農林水産課 16
9	不知火海特産品ブランディング事業	芦北町 農林水産課 17
10	水産物加工販売等促進事業	芦北町 農林水産課 18
11	産業振興基金（商工業支援資金貸付）	多良木町 産業振興課 19
12	産業振興基金（農業振興活性化支援資金貸付）	多良木町 産業振興課 21

13	地域農産物を活用した特産品・新商品開発支援事業	湯前町 農林振興課	22
14	新型コロナウイルス感染症対策緊急施設園芸強化事業補助金	水上村 産業振興課	23
15	獣類被害防止資材整備補助金	水上村 産業振興課	24
16	産業担い手支援事業補助金	水上村 産業振興課	25
17	果樹振興総合補助金	水上村 産業振興課	26
18	新規作物導入補助金	水上村 地方創生推進課	27
19	相良村農林業新規就労サポート事業	相良村 産業振興課	28
20	相良村優良繁殖牛改良導入事業	相良村 産業振興課	29
21	相良村優良家畜保留奨励金	相良村 産業振興課	30
22	相良村果樹剪定補助	相良村 産業振興課	31
23	相良村特用林産物生産向上対策事業	相良村 産業振興課	32
24	五木村6次産業化促進事業	五木村 農林課	33
25	農産物の生産加工向上事業	五木村 農林課	34
26	山江村果樹総合振興推進対策補助事業	山江村 産業振興課	35
27	山江村新商品開発及び販売促進補助事業	山江村 産業振興課	36
28	球磨村6次産業化推進事業補助金	球磨村 産業振興課	37

② 他地域との差別化による高付加価値化

各種認証の取得等による農林水産物の高付加価値商品が流通しています。

			頁
	1 一般支援（依頼試験等）事業	熊本県 産業技術センター	38
	2 カスタムメイド試験研究事業	熊本県 産業技術センター	39
	3 「クマモト・オイスター」生産・ブランド化推進事業	熊本県 水産振興課	40
【再】	4 水俣・芦北地域水産物ブランド創出事業	熊本県 水産振興課	41
【再】	5 地域水産業活性化支援事業	八代市 水産林務課	42
	6 木材利用促進事業	八代市 水産林務課	43
	7 つなぎ型環境農水調和事業	津奈木町 農林水産課	44
	8 マガキ養殖事業	津奈木町 農林水産課	46
	9 つなぎ型スローフード推進事業	津奈木町 政策企画課	47

10	人吉市農業活性化対策事業	人吉市 農業振興課	48
11	人吉市子牛保留奨励金	人吉市 農業振興課	49
12	有機農業推進助成金	あさぎり町 農業振興課	50
13	清流「川辺川」を活用したブランド構築事業	相良村 総務課	51

③ 生産・流通体制の整備

集出荷体制の効率化が図られています。

			頁
	1 企業立地促進資金融資	熊本県 企業立地課	52
	2 いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	熊本県 農産園芸課	53
	3 持続的露地野菜産地育成事業	熊本県 農産園芸課	54
	4 強い農業づくり支援事業（強い農業づくり交付金）	八代市 農業振興課	56
	5 八代市農地集積対策事業	八代市 農林水産政策課	57
	6 土壌分析診断事業	八代市 農林水産政策課	58
	7 農業次世代人材投資事業	八代市 農林水産政策課	59
	8 いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業	八代市 農業振興課	60
	9 攻めの園芸生産対策事業	八代市 農業振興課	61
	10 氷川町農業元気づくり支援事業	氷川町 農業振興課	62
	11 いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	氷川町 農業振興課	63
	12 水俣市新商品・新技術開発支援事業補助金	水俣市 経済観光課	64
	13 水俣市地場企業販路拡大支援事業補助金	水俣市 経済観光課	65
	14 企業支援事業	水俣市 経済観光課	66
【再】	15 つなぎ型環境農水調和事業	津奈木町 農林水産課	67
【再】	16 マガキ養殖事業	津奈木町 農林水産課	69
	17 人吉市サテライトオフィス等誘致事業補助	人吉市 商工振興課	70
	18 人吉市繁殖肉用牛導入等資金貸付	人吉市 農業振興課	71
	19 五木産そば活用推進助成事業	五木村 農林課	72

(1) —①— 1) 販路開拓支援事業（小規模事業指導費補助金）

□ 担当課

課 名：熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課

電 話：０９６－３３３－２３１６

FAX：０９６－３８３－１８５４

メールアドレス：shoukoukinyuu@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

コロナ禍により、売上げが大幅に低下した県内中小企業者の売上げの確保と経営の安定化のため、中小企業者の販売力・営業力の強化や、魅力ある商品の掘起しと磨上げ、販路開拓等を支援する。

□ 事業主体

商工団体（県補助事業）

□ 事業内容

熊本商工会議所及び熊本県商工会連合会を通じて、商品開発や販路開拓の知識・ノウハウを学ぶことができる講習会を開催するとともに、その後、専門家による伴走型の助言を行うことで、その知見や知識、人脈を活用し、商品の磨き上げや実際の販路開拓を支援する。

また、技術力のある中小企業者や魅力的な商品の掘り起こしを行うため、商品品評会を開催し、参加事業者に対して、品評会の審査員や消費者の意見をフィードバックし、商品を磨き上げることで、消費者に選ばれる商品を作り上げていく。

□ スケジュール

通年

(1) -①- 2) 6次産業化総合支援強化事業

□ 担当課

熊本県 農林水産部 流通アグリビジネス課

電 話：096-333-2377

FAX：096-383-0380

メールアドレス：ryuutsuuguri@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

生産者により高い利益をもたらし、雇用を生み出す6次産業化への取組みを推進するために、県内における支援体制を強化し、農林水産加工品のブランディングや、全国展開に向けた高度な品質管理の施設・機械整備等の支援を通じて6次産業化の進展をめざす。

□ 事業内容及び主体

(1) 6次産業化関連交付金（国庫）

加工施設整備等に対する国交付金の交付（農林漁業者等）

補助率：ハード3/10以内又は1/2以内 30,000千円

(2) 農林水産加工整備事業

加工機械導入に併せて高度な衛生管理基準を満たすための機器導入を支援（農林漁業者等）

補助率：1/2以内（上限5,000千円） 7,200千円

(3) 6次産業化加速化支援事業

生産者・生産者組織等が新たに6次産業化に取り組む際の委託加工や、食品表示を徹底するための分析等を支援する。

補助率：定額（上限200千円） 600千円

□ スケジュール

(1) 2月 要望調査 4月～ 交付決定

(2)(3) 5月～ 要望調査

□ 留意事項

(1) 6次産業化関連交付金（国庫）

ハード事業の対象者は、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定を受けた農林漁業者団体または、農商工等連携促進法に基づき農商工等連携事業計画を受けた中小企業者

(1) ー①ー3) 未来チャレンジ事業創出支援事業

□ 担当課

課 名：八代市 商工・港湾振興課

電 話：０９６５－３３－８５１３

FAX：０９６５－３３－４５１６

メールアドレス：shoko@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

八代市内において、今後、市内及び県経済をリードしていくことが期待される企業を支援及び創出することで市内企業の更なる発展につなげ、本市経済の活性化及び新たな雇用機会の創出を目指し、成長に向けた計画を有している中小企業者を八代市未来チャレンジ企業として認定し、総合的、継続的な支援を行うことにより高い付加価値額を産み出す企業を育成・創出する。

□ 事業主体

八代市

□ 事業内容

認定要件を満たす市内中小企業を未来チャレンジ企業として認定し、以下の支援を実施する。

(認定要件)

- ・ 中小企業基本法に定める「中小企業者」であること。
- ・ 市内に事業所を有する中小企業で、今後１０年間以上事業所を有し続ける見込があること。
- ・ 八代市企業振興促進条例に規定する業種
(製造業・情報通信業・運輸業・卸売業・コールセンター等)
- ・ 本市において地域経済を牽引する企業となることを目指し、その計画を有していること。
- ・ 市税を完納していること。

(主な支援内容)

○八代市未来チャレンジ企業成長助成補助金

- ・補助内容 : 新技術・新製品の研究開発、販路開拓及びD Xに係る取組に対して経費の一部を補助
- ・補助対象者 : 未来チャレンジ認定企業
- ・補助率 : 補助対象経費の2 / 3 以内
- ・補助限度額 : 1 5 0 万円

○未来チャレンジ企業創出支援コーディネーターによるハンズオン支援

- ・内容 : 市が配置するコーディネーターが、認定企業の技術的課題の解決やアドバイス、大学等研究機関・連携企業との橋渡しを実施。

○八代市産業活性化人材・企業育成支援事業補助金の優遇

- ・補助内容 : 従業員や経営層の人材育成（研修受講等）に要する経費の一部を補助
- ・補助対象者 : 市内中小企業等
- ・補助率 : 1 / 3 ～ 2 / 3 （業種により異なる）
- ・補助限度額 : 1 企業あたり 8 万円～ 2 0 万円（業種により異なる）
- ・優遇内容 : 未来チャレンジ企業の場合、補助率等を引き上げ

□ スケジュール

2 0 2 2 年 4 月 ～ 2 0 2 3 年 3 月

□ 留意事項

(1) - ① - 4) 地域水産業活性化支援事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 水産林務課

電 話：0965-33-4119

F A X：0965-33-4472

メールアドレス：suirin@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

水産業者等が行う、漁業者の所得向上に資する6次産業化等の水産振興策に対して補助を行う。

- ・補助対象：漁業協同組合、漁業者及び水産業又は食品産業に携わる法人等
- ・補助内容：八代産水産物の高付加価値化や6次産業化等に資する主にソフト事業（事業に関連する設備投資等の導入を含む）

□ 事業主体

- ・八代市等

□ 事業内容

- ・地域水産業活性化支援事業補助金：500 千円

□ スケジュール

- ・通年実施

□ 留意事項

- ・いずれも予算の範囲内に限る。

(1) -①- 5) フードバレー6次産業化等推進事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 フードバレー推進課

電 話：0965-33-8780

FAX：0965-32-8944

メールアドレス：food@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

農林水産事業者への経営戦略、農林水産物を活用した新商品の開発を支援することで、6次産業化や農商工連携の推進を図ることを目的とする。

□ 事業主体

下記の通り

□ 事業内容

商品開発アドバイザー委託事業【事業主体：八代市】

内容：八代市内の事業者の要望により、相談会の開催、事業者の課題把握と解決策の提案をする。

□ スケジュール

令和4年4月～令和5年3月 随時受付・実施

□ 留意事項

(1)－①－6) 特産品開発・販路拡大事業

□ 担当課

課 名：氷川町 地域振興課

電 話：０９６５－６２－２３１５

FAX：０９６５－６２－４１１６

メールアドレス：chiiki@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

□ 事業の目的・概要

氷川町で生産される農産物を利用し、市場性の高い特産品の開発を行うとともに、これまで開発した特産品のPR活動を行う。

□ 事業主体

氷川町商工会会員

□ 事業内容

特産品の販路拡大事業として、氷川物産振興協議会を通じて、試食会の開催や販路拡大のためのイベントを行う。また、夏冬季に特産品の詰め合わせを販売する。

□ スケジュール

随時実施

ふるさとボックスの販売（夏ギフト ８月、冬ギフト １２月）

□ 留意事項

(1) - ① - 7) 水俣市商店街等組織地域活性化事業支援補助金

□ 担当課

水俣市 産業建設部 経済観光課 経済振興室

電 話 : 0 9 6 6 - 6 1 - 1 6 2 8

F A X : 0 9 6 6 - 6 3 - 5 5 4 7

メールアドレス : keizai@city.minamata.lg.jp

□ 事業の目的・概要

- ・地域特産品の開発、新規開発商品等の販売促進、人材育成事業の支援
- ・各団体の構成員が扱っている商品や新規開発した商品等を活用した地域の活性化事業の支援

□ 事業主体

- ・市内商工業者等を構成員として設立された法人又は任意の団体
- ・本市が推進するまちづくりの趣旨に合致する法人又は任意の団体

□ 事業内容

上記の法人又は任意の団体が実施する地域特産品開発や特色ある地域活性化イベント等の各種事業に要する経費の一部を補助する事業

補助率 : 1 / 2 以内

限度額 : 2 0 万円

□ スケジュール

6 月 7 日から受付開始

□ 留意事項

(1) -①- 8) みなまた和紅茶ブランド推進事業

□ 担当課

課 名：水俣市農林水産課

電 話：0966-61-1634

F A X：0966-63-5547

メールアドレス：norin@city.minamata.lg.jp

□ 事業の目的・概要

水俣芦北地域は、茶の産地であるが、九州内に有名な茶処がある中での知名度不足や、近年、若者のお茶離れや、価格の低下等で販売状況は厳しいものとなっている。その中で、2番茶や3番茶を、価格が安定する国産紅茶として販売する動きが増えている。

水俣芦北地域は県産紅茶の約7割をシェアしており、紅茶の産地ひいては、茶の産地としての知名度を上げるため、みなまた和紅茶のブランド化を推進する。

□ 事業主体

みなまた和紅茶実行委員会

□ 事業内容

事業の内容、実施方法（施設整備事業は工事内容）

当地域の観光資源であるエコパーク水俣バラ園で開催されるローズフェスタ秋の開催期間に合わせ、「九州和紅茶サミット in みなまた」として和紅茶の飲み比べを行うイベントを実施。

□ スケジュール

(1) 九州和紅茶サミット in みなまた

実施予定日：令和4年10月下旬～11月上旬（1日開催）

実施会場：エコパークみなまたバラ園（予定）

□ 留意事項

(1) - ① - 9) 不知火海特産品ブランディング事業

□ 担当課

課 名：芦北町 農林水産課

電 話：０９６６－８２－２５１１

FAX：０９６６－８２－２０９１

メールアドレス：rinmusuisan@town.ashikita.lg.jp

□ 事業の目的・概要

規格外等で活用されていなかった農林水産物を加工し特産品化することで付加価値を高め、所得の向上と地域の活性化を図る。

□ 事業主体

芦北町漁業協同組合

□ 事業内容

- 開発した特産品の磨き上げ
プレーヤーの製作技術向上、レシピの改良
- 販売体制の確立
- 販売

□ スケジュール

当初予算措置なし

□ 留意事項

(1) - ① - 10) 水産物加工販売等促進事業

□ 担当課

課 名：芦北町 農林水産課

電 話：０９６６－８２－２５１１

FAX：０９６６－８２－２０９１

メールアドレス：rinmusuisan@town.ashikita.lg.jp

□ 事業の目的・概要

マガキの産地化を目指し養殖を行う。

- ・マガキコレクター２２，０００枚（ホタテ枚数）
- ・マガキ養殖イカダ修繕
- ・参加漁家数３戸

クマモト・オイスターの産地化を目指し養殖を行う。

- ・参加漁家数１戸

□ 事業主体

芦北町、芦北町漁業協同組合

□ 事業内容

稚貝購入費の助成

□ スケジュール

令和４年度

R４．４月～ マガキ及びクマモト・オイスター養殖を開始する。

R４．１１月～ 出荷・販売（カキ小屋等）

□ 留意事項

(1) ー①ー11) 産業振興基金（商工業支援資金貸付）

☐ 担当課

多良木町 産業振興課 商工業振興係

電 話：0966－42－1252（直通）

FAX：0966－42－2293

メールアドレス：sangyou@town.taragi.lg.jp

☐ 事業の目的・概要

中小企業者等の経営安定又は合理化に資するため、資金の貸し付けを行う。

☐ 事業主体

町内において、原則として1年以上継続して同一事業を営む者。

☐ 事業内容

上記の者に対し、経営に要する設備資金または、経営の安定に要する運転資金の貸し付けを行う。

※貸し付け条件は、別表のとおり

☐ スケジュール

随時受付

☐ 留意事項

別表のとおり

【別 表】

資金区分	融資対象者	融資限度額	償還期間	据置期間及び償還方法	連帯保証人	担 保
設備資金 (経営に要する設備資金)	経営安定又は合理化のための資金を要する者	300 万円	3 年以内	6 ヶ月以内据置、毎月均等払	融資額が 50 万円以下の場合には必要としない 融資額が 50 万円を超え、150 万円未満の場合は 1 人（ただし、親族を除く） 融資額が 150 万円以上の場合には 2 人（ただし、うち 1 人は親族でもかまわないが、別所得者に限る）	資金により整備した設備は原則として担保とする（対象設備が担保とできない場合は、不動産による担保を徴する）
					指定管理者納付金を納付している指定管理者については、申請時点において、納付された納付金の合計額が融資額を上回っている場合に限り、連帯保証人を必要としない	
					右欄に掲げる資産を担保とする場合は必要としない	固定資産評価額を元に算定した当町引当額が融資額と同額以上である不動産
	経営安定又は合理化のための資金を要する者で、かつ、信用保証協会で保証する資金、又は、その他の金融機関からの融資が決定している者	300 万円	3 ヶ月以内	2 ヶ月以内据置、一括払	連帯保証人 1 人（親族の場合は、別所得者に限る）ただし、商工会を窓口とする融資が決定している者については、保証人を必要としない	必要に応じて徴する
運転資金 (経営の安定に要する運転資金)	経営安定又は合理化のための資金を要する者	100 万円	2 年以内	4 ヶ月以内据置、毎月均等払	右欄に掲げる資産を担保とする場合は必要としない	固定資産評価額を元に算定した当町引当額が融資額と同額以上である不動産
					連帯保証人 1 人（親族の場合は、別所得者に限る）ただし、商工会を窓口とする融資が決定している者については、保証人を必要としない	必要に応じて徴する
	経営安定又は合理化のための資金を要する者で、かつ、信用保証協会で保証する資金、又は、その他の金融機関からの融資が決定している者	300 万円	3 ヶ月以内	2 ヶ月以内据置、一括払	連帯保証人 1 人（親族の場合は、別所得者に限る）ただし、商工会を窓口とする融資が決定している者については、保証人を必要としない	必要に応じて徴する

(注) 担保とする不動産は、抵当権又は根抵当権等が設定されていないもの。ただし、融資額が 50 万円以下の場合には個別に判定する。

(1) - ① - 12) 産業振興基金（農業振興活性化支援資金貸付）

□ 担当課

多良木町 産業振興課 農業振興係

電 話：0966-42-1252（直通）

FAX：0966-42-2293

メールアドレス：sangyou@town.taragi.lg.jp

□ 事業の目的・概要

農業経営の強化、規模拡大及び品質向上に資するため、資金の貸付を行う。

□ 事業主体

多良木町に住所を有し、農業の振興を図り所得向上、農業の活性化に取り組む者又は組織育成に取り組む組合で、かつ、産地形成に積極的な者又は組合。

□ 事業内容

上記の者に対し、資金の貸付を行う。

※貸付条件は、下記留意事項のとおり。

□ スケジュール

随時受付

□ 留意事項

- ・貸付金額 最高限度額 5,000 千円
- ・貸付利子 無利子
- ・貸付期間 貸付の年から起算して7年以内
- ・償還方法 据置なし
 - 1年目：貸付金額の16%償還
 - 2年目：貸付金額の14%償還
 - 3年目：貸付金額の14%償還
 - 4年目：貸付金額の14%償還
 - 5年目：貸付金額の14%償還
 - 6年目：貸付金額の14%償還
 - 7年目：貸付金額の14%償還
- ・保証人 連帯保証人1人

(1)－①－13) 地域農産物を活用した特産品・新商品開発支援事業

□ 担当課

課 名：湯前町 農林振興課 農業振興係

電 話：0966-43-4111

F A X：0966-43-3013

メールアドレス：kuroki-ma@town.yunomae.lg.jp

□ 事業の目的・概要

本町農産物を活用した商品の開発及び改良を行う農業者・商業者等への活動費に対して助成する。

□ 事業主体

湯前町

□ 事業内容

商品開発に伴う材料費、消耗品費、研修費、パッケージラベル作成費、商品のPR、商談等に関する経費に対して補助する。

補助率 2/3（ただし、10 万円を上限とする。）

□ スケジュール

4 月以降に要望を取りまとめ、随時実施。

□ 留意事項

(1) ー①ー14) 新型コロナウイルス感染症対策緊急施設園芸強化事業補助金

□ 担当課

課 名：水上村 産業振興課

電 話：０９６６－４４－０３１４

FAX：０９６６－４４－０６６２

メールアドレス：sangyoushinkou@vill.mizukami.lg.jp

□ 事業の目的・概要

施設整備を支援することにより、農業担い手の農業生産基盤を強化し、新型コロナウイルス感染症拡大状況下においても強い産地づくりを目指すとともに営農継続への意欲向上を図る。

□ 事業主体

村内認定農業者

□ 事業内容

農業用施設の整備

□ スケジュール

４月 要望調査

□ 留意事項

令和４年度新規事業

(1)－①－15) 獣類被害防止資材整備補助金

□ 担当課

課 名：水上村 産業振興課

電 話：０９６６－４４－０３１４

FAX：０９６６－４４－０６６２

メールアドレス：sangyoushinkou@vill.mizukami.lg.jp

□ 事業の目的・概要

村の産業経済の活性化と雇用の拡充を図ることを目的に、村内の生産者が獣類の被害を防止する施設等の整備を行う経費を補助する。

□ 事業主体

村内農家

□ 事業内容

獣類被害防止資材整備

□ スケジュール

４月 要望調査

□ 留意事項

(1) - ① - 1 6) 産業担い手支援事業補助金

□ 担当課

課 名：水上村 産業振興課

電 話：０９６６－４４－０３１４

F A X：０９６６－４４－０６６２

メールアドレス：sangyoushinkou@vill.mizukami.lg.jp

□ 事業の目的・概要

村の産業振興を図るうえにおいて、産業後継者の育成が重要かつ急務であるため、農林商工業に自らが就業し、将来本村の中核的な担い手を目指す水上村に住所を有する者に就業給付金を給付し、将来有能な人材を育成することとする。

□ 事業主体

本村の産業に就業した４５歳未満の者

□ 事業内容

給付金 年間５０万円

□ スケジュール

４月 要望調査

□ 留意事項

(1)－①－17) 果樹振興総合補助金

□ 担当課

課 名：水上村 産業振興課

電 話：０９６６－４４－０３１４

FAX：０９６６－４４－０６６２

メールアドレス：sangyoushinkou@vill.mizukami.lg.jp

□ 事業の目的・概要

村の産業振興を図るうえにおいて、栗園の園地整備に伴う補助金を交付し、持続可能な園地の確保を行う。

□ 事業主体

村内農家

□ 事業内容

①剪定事業費の５０％補助

②栗苗木購入費の５０％補助

□ スケジュール

１０月 要望調査

□ 留意事項

(1) - ① - 1 8) 新規作物導入補助金

□ 担当課

課 名：水上村 地方創生推進課

電 話：0 9 6 6 - 4 4 - 0 3 1 2

F A X：0 9 6 6 - 4 4 - 0 6 6 2

メールアドレス：chihososei@vill.mizukami.lg.jp

□ 事業の目的・概要

村の産業経済の活性化と雇用の拡充を図ることを目的に、村指定の新規作物を導入した農家に苗木経費を補助する。

□ 事業主体

村内農家

□ 事業内容

苗木代金の 5 0 % 補助

□ スケジュール

1 1 月 要望調査

□ 留意事項

(1) -①- 19) 相良村農林業新規就労サポート事業

□ 担当課

相良村 産業振興課

電 話：０９６６－３５－１０３４

FAX：０９６６－３５－００１１

メールアドレス：sangyou@sagara.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

村内において新たに農林業に就労し、地域農林業の中心的な担い手を目指す意欲ある方を育成する。

□ 事業主体

相良村

対象者：村内に住所を有する農林業の新規就労者（後継者）及び新規参入就労者

□ 事業内容

交付額：（個 人）一人あたり年 50 万円×3 年間
（夫婦等）一組あたり年 75 万円×3 年間

□ スケジュール

随時、受付

□ 留意事項

交付条件

- ・申請時に 50 歳未満であること
- ・適切な経営計画を作成すること
- ・従事日数が年間 200 日以上であること
- ・主たる生計が農林業収入であること
- ・交付金交付後 5 年以上農林業に従事すること
- ・毎年就労状況を報告すること（5 年間）

(1) -①- 20) 相良村優良繁殖牛改良導入事業

□ 担当課

相良村 産業振興課

電 話：0966-35-1034

FAX：0966-35-0011

メールアドレス：sangyou@sagara.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

消費者ニーズや市場動向に応じた肉用牛の生産を図るため、計画的に系統改良を行うための優良な繁殖雌素牛の導入を推進すること目的とし、家畜取引法の規定する家畜市場に上場された優良な繁殖雌素牛を導入する経費に対し補助を行う。

□ 事業主体

相良村

対象者：相良村に住所を有し、農業を営む満20歳以上の者

導入牛を継続して適正に飼養管理することが確実なもの

□ 事業内容

導入経費の2分の1を補助(上限40万円)

※導入牛を飼養し始めた日から起算した減価償却資産の耐用年内は本事業を追加で受けることはできない。

□ スケジュール

随時、受付

□ 留意事項

(1) ー①ー 2 1) 相良村優良家畜保留奨励金

□ 担当課

相良村 産業振興課

電 話：０９６６－３５－１０３４

FAX：０９６６－３５－００１１

メールアドレス：sangyou@sagara.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

村内の和牛、乳牛の資質向上及び改良を図ることを目的とする。

日本あか牛登録協会及び全国和牛登録協会規定に登録された和牛、及び日本ホルスタイン登録協会に登録された乳牛の点数に基づき奨励金を交付する。

□ 事業主体

相良村

対象者：村行政・農業施策等への協力者

□ 事業内容

(１) 褐毛和牛 ８３点以上、８７点未満は 30,000 円、８７点以上は 50,000 円。

(２) 黒毛和牛 ７９点以上、８２点未満は 30,000 円、８２点以上は 50,000 円。

(３) 乳牛 30,000 円。

□ スケジュール

随時、受付

□ 留意事項

(1) - ① - 22) 相良村果樹剪定補助

□ 担当課

相良村 産業振興課

電 話：0966-35-1034

FAX：0966-35-0011

メールアドレス：sangyou@sagara.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

果樹園経営者の高齢化及び担い手不足等に伴う果樹剪定の労力不足を補い、効率的で収益性の高い樹形を形成することで、収量の安定化と高品質の果樹生産を行い経営の安定と合理化を図る。

□ 事業主体

相良村

対象者：相良村に居住する農業者で、出荷又は販売を行っていること
村税等の滞納がない方

□ 事業内容

剪定依頼金額の2分の1を限度とし予算の範囲内で交付

□ スケジュール

～11月、受付

2月下旬、現地確認

3月、補助交付

□ 留意事項

該当年度中に果樹の剪定を、JA等が行う剪定技術講習を受講した技術者を有する団体等に依頼した農家（後日、現地を確認）に限ります。

(1)－①－23) 相良村特用林産物生産向上対策事業

□ 担当課

相良村 産業振興課

電 話：0966－35－1034

FAX：0966－35－0011

メールアドレス：sangyou@sagara.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

村内におけるキノコの生産向上を図るもの

□ 事業主体

相良村

対象者：相良村に住所を有する者

□ 事業内容

キノコ種駒購入額の1／3以内（上限10万円）

□ スケジュール

随時、受付

□ 留意事項

- ・キノコ種駒購入1万個以上
- ・原木栽培用のみ

(1) ー①ー 2 4) 五木村 6 次産業化促進事業

□ 担当課

課 名：五木村 農林課

電 話：0966-37-2247

F A X：0966-37-2215

メールアドレス：s-yamamoto@vill.itsuki.lg.jp

□ 事業の目的・概要

商品研究開発、販路拡大及び商品のブラッシュアップ等の取り組みにより、6 次産業化を促進する。

□ 事業主体

五木村

□ 事業内容

- ・新たな特産品づくりを促進するため、農産物加工施設の整備に対しての補助
(事業費の 1/2 以内、補助上限額 1,000 千円)
- ・加工グループ、農業生産者等が行う商品開発、販路拡大、商品の磨き上げ等の経費への補助。
(事業費の 1/2 以内、補助上限額 400 千円)

□ スケジュール

- ・事業の周知 (4 月)
- ・生産者及び団体からの申請書の提出 (5 月～12 月)
- ・検査の実施 (事業完了後随時)
- ・検査後支払い

□ 留意事項

(1) -①- 25) 農産物の生産加工向上事業

□ 担当課

課 名：五木村 農林課

電 話：0966-37-2247

F A X：0966-37-2215

メールアドレス：s-yamamoto@vill.itsuki.lg.jp

□ 事業の目的・概要

農産物の生産力向上のため、生産者に対し、特産品となるような農林産物の資材費等の助成を図る。

□ 事業主体

五木村

□ 事業内容

- ・特産品となる農林産物の生産を奨励するため、生産資材や種苗費等の経費に対しての補助
(事業費の 1/2 以内)

□ スケジュール

- ・事業の周知（4月）
- ・生産者及び団体からの申請書の提出（5月～12月）
- ・検査の実施（事業完了後随時）
- ・検査後支払い

□ 留意事項

(1) - ① - 26) 山江村果樹総合振興推進対策補助事業

□ 担当課

課 名：山江村 産業振興課

電 話：0966-23-3113

FAX：0966-24-5669

メールアドレス：nousei@vill.yamae.lg.jp

□ 事業の目的・概要

果樹振興を図るため、高品質の栗及びゆずの生産を計画する者に対し、品質向上に係る経費の補助を実施

□ 事業主体

対象者：山江村に住所を有する果樹農家

□ 事業内容

対象面積：5a以上

①新植・改植・補植に係る苗木購入補助（栗・ゆず）

内容：苗木購入経費の10分の8以内

②土壌改良、高品質果樹生産に係る肥料購入補助

内容：肥料購入経費の10分の8以内（上限2万円）

③鳥獣被害対策施設の整備に係る経費を補助

内容：資材費の10分の9以内

④刈払・整地・作業路整備等耕作放棄地の再生及び防止経費の補助

内容：整備費の10分の7以内

⑤優良品種の改植に伴う未収益期間の補助（最大4年）

内容：10aあたり5万円

□ スケジュール

随時受付

□ 留意事項

(1) - ① - 2 7) 山江村新商品開発及び販売促進補助事業

□ 担当課

課 名：山江村 産業振興課

電 話：0 9 6 6 - 2 3 - 3 1 1 3

F A X：0 9 6 6 - 2 4 - 5 6 6 9

メールアドレス： nousei@vill.yamae.lg.jp

□ 事業の目的・概要

地域の特産物振興を図るため、栗及びゆずを利用した商品の開発や販売促進に係る経費の補助を実施

□ 事業主体

認定農業者、新規就農者、村内事業所等

□ 事業内容

地域の特色を活かした農産物を利用した新商品開発や販売促進に係る経費
経費の 10 分の 5 以内（上限 3 0 万円）

□ スケジュール

随時受付

□ 留意事項

(1) ー①ー 2 8) 球磨村 6 次産業化推進事業補助金

□ 担当課

課 名：球磨村 産業振興課

電 話：0 9 6 6－3 2－1 1 1 5

F A X：0 9 6 6－3 2－1 1 0 0

メールアドレス：t-toya@kuma.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

6 次産業化を推進し、販売に至るまでの加工、製品化体制を確立することで、加工により得られる付加価値や、安定した材料供給及び出荷量の確保により、農家の所得向上を図る。

□ 事業主体

5 人以上の協業者、共同施行者、村長が特に適当と認めるもの。

□ 事業内容

加工等機械購入や施設整備に係る経費の一部を助成する。

整備内容	補助率
新規に機械を購入する場合	購入金額の 70%以内（限度額 100 万円）
機械を更新する場合	購入金額の 1/2 以内（限度額 70 万円）
施設の新築・改修の場合	事業費の 1/2 以内（限度額 100 万円）

□ スケジュール

随時受付

□ 留意事項

次に該当する場合、補助金の交付決定の全部、または一部を取り消し、補助金の返還となる。

- ① 不当な手段により補助金を受けたとき。
- ② 補助金をほかの用途に使用したとき。
- ③ 5 年以内に事業を中止したとき。

(1) - ② - 1) 一般支援（依頼試験等）事業

□ 担当課

熊本県 産業技術センター

電 話：０９６－３６８－２１０１（代表）

FAX：０９６－３６９－１９３８

メールアドレス：www-admin@kumamoto-iri.jp

□ 事業の目的・概要

食品企業や農産加工組織から寄せられる種々の技術相談に対応するとともに、助言や様々な機器分析によって、依頼者の問題解決を図る。

□ 事業主体

産業技術センター

□ 事業内容

① 技術相談

企業等から寄せられる技術開発等の技術課題の解決に向けた技術相談に対応する。

② 依頼試験

企業等からの依頼により、成分分析や菌数測定試験等を実施する。

③ 機器開放

産業技術センターの機器を企業等の研究開発のために開放する。

※分析・試験・機器開放等には手数料・使用料等の費用がかかります。詳細については、産業技術センターホームページをご覧ください。

(URL: //www.iri.pref.kumamoto.jp/)

□ スケジュール

年間を通じて実施する。

□ 留意事項

□ 留意事項

(1) - ② - 2) カスタムメイド試験研究事業

□ 担当課

熊本県 産業技術センター

電 話：０９６－３６８－２１０１（代表）

FAX：０９６－３６９－１９３８

メールアドレス：www-admin@kumamoto-iri.jp

□ 事業の目的・概要

個々の企業等の要望に沿った研究開発や機器分析などについて、依頼企業から必要経費や技術料等の経費を受け入れ試験研究を実施する。

□ 事業主体

産業技術センター

□ 事業内容

個々の企業等の要望に合わせた試験研究を企業等から経費を受け入れて行う依頼企業の製品開発を支援する研究である。

本研究においては、以下に掲げる項目のいずれかに該当し、かつ、産業技術センターの業務遂行上支障がないと認められる場合に受けが可能となる。

- ① 熊本県内に事業所を有する企業者及びこれらで組織される団体の製品及び製造工程の開発・改良等に寄与する研究。
- ② 県の産業振興に寄与する研究。

(1) -②-3) 「クマモト・オイスター」生産・ブランド化推進事業

□ 担当課

熊本県 農林水産部 水産局 水産振興課

電 話：０９６－３３３－２４５５

FAX：０９６－３８２－８５１１

メールアドレス：suisanshinkou@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

漁家の安定収入を目指し、クマモト・オイスターを本県の代表する新たなブランドとして確立させるとともに、生産者組織の育成と販売力強化を図る。

□ 事業主体（予定）

熊本県、クマモト・オイスター生産者協議会（県内養殖業者）等

□ 事業内容

（１）越夏養殖を考慮した大型種苗生産体制の構築

（公財）くまもと里海づくり協会への種苗生産委託

（２）新たな越夏養殖技術を導入した養殖生産体制の実証

短期養殖の継続実施及び温湯処理技術等を導入した養殖生産体制の実証

（３）新たな生活様式に対応した流通対策及び新たな出荷手法の検討

コロナ禍に対応したネット販売等の流通対策の実施

□ スケジュール

種苗生産及び養殖生産：令和３年（２０２１年）４月～

出荷予定：令和４年（２０２２年）２月～

□ 留意事項

なし

(1) -②- 4) 水俣・芦北地域水産物ブランド創出事業

□ 担当課

課 名：熊本県 農林水産部 水産局 水産振興課

電 話：０９６－３３３－２４５７

FAX：０９６－３８２－８５１１

メールアドレス：suisanshinkou@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

漁業経営体の減少や漁業所得の低迷など、衰退が著しい水俣・芦北地域の水産業の活性化を図るため、水産物価格底上げのけん引役として活躍が期待できる同地域の「タチウオ」、「マガキ」、「サワラ」、「アジアカエビ」などをトップブランドとして磨き上げ、認知度の向上や付加価値の底上げを図る事業を展開し、当該地域の活性化や魅力の創造を目指す。

□ 事業主体

(1) 芦北町漁業協同組合

(2) 熊本県

□ 事業内容

(1) トップブランド水産物育成支援事業（補助率１／２）

・「田浦銀太刀」のトップブランド化を鍵とした認知度向上等に取り組む。

(2) マガキブランド創出事業（漁協への委託）

・マガキの天然採苗試験を実施し、地元生まれ・地元育ちのマガキ生産体制を確立する。

□ スケジュール

交付決定（委託契約）：令和３年（２０２１年）４月～

事業実施：交付決定（委託契約）後～令和４年（２０２２年）３月

実績報告：令和４年（２０２２年）３月

□ 留意事項

(1) - ② - 5) 地域水産業活性化支援事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 水産林務課

電 話：0965-33-4119

F A X：0965-33-4472

メールアドレス：suirin@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

水産業者等が行う、漁業者の所得向上に資する6次産業化等の水産振興策に対して補助を行う。

- ・補助対象：漁業協同組合、漁業者及び水産業又は食品産業に携わる法人等
- ・補助内容：八代産水産物の高付加価値化や6次産業化等に資する主にソフト事業（事業に関連する設備投資等の導入を含む）

□ 事業主体

- ・八代市等

□ 事業内容

- ・地域水産業活性化支援事業補助金：500 千円

□ スケジュール

- ・通年実施

□ 留意事項

- ・いずれも予算の範囲内に限る。

(1) -②- 6) 木材利用促進事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 水産林務課

電 話：0965-33-4119

FAX：0965-33-4472

メールアドレス：suirin@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

八代市産木材の需要拡大と木材関連産業等の振興を図るとともに、八代市の林業の活性化を促進する。

□ 事業主体

八代市

□ 事業内容

・八代産材利用促進事業

市内で生産される木材で、木造住宅を建てる際に、床面積の坪あたり4,000円で、上限200,000円の補助金を支給する。増改築、リフォームに対しても助成。

・木の駅プロジェクト促進事業

間伐後の山林で、搬出されずに放置されたままの未利用材などを「木の駅」に集荷しチップに加工し公共温泉施設の燃料として利用。また、木材の対価として地域通貨券を発行し、地域内でエネルギー及び経済の循環を図る。

・くまもとの森林利活用最大化事業

間伐材を素材市場や加工場、中間土場に出荷したときの費用の一部を助成。

□ スケジュール

通年実施

□ 留意事項

いずれも予算の範囲内に限る。

(1) -②- 7) つなぎ型環境農水調和事業

□ 担当課

課 名：津奈木町 農林水産課 農林水産班

電 話：0966-78-3112

F A X：0966-78-3116

メールアドレス：nourinsuisan@town.tsunagi.lg.jp

□ 事業の目的・概要

環境首都にふさわしい、自然環境本来の姿を守り、残し、伝えていく取り組み。
水を守っていくことを基軸とし山林や河川を適正に管理し農村環境の保全につなげる。

□ 事業主体

津奈木町

□ 事業内容

1 小中学校と農業（水産業）との連携及び交流【4月～3月】

(1) 小中学校、農業者（漁業者）交流事業（農業体験、試食会等）

- ・地域の農業水産業の取組、自然・農村環境保全の大切さを伝える人材育成事業。
- ・小学生に農業の生産から販売までの一連を体験させるアグリビジネスチャレンジ事業
- ・実際につなぎ FARM の食材を食べながらイベント開催【11月～3月】

2 地域の魅力発信

(1) 都市部及び地元における地域魅力発信【9月～2月】

- ・都市部での物産展や PR 会を実施し、環境意識が高く魅力ある資源を PR する。

(2) 商品開発と販路開拓【通年】

- ・環境配慮型農産物等を使った新たな商品を開発し、町内外へ PR する。

(3) マルシェ・映画祭等の開催

- ・オーガニックマルシェや農・環境問題に関する映画祭を開催することで、環境視点からの地域づくりを PR する。

3 農業者、消費者向け各種セミナー等、農業現場等における環境調査・分析

(1) 農業者、消費者向け各種セミナー等【9月～11月】

- ・環境を守り、人を育て、次世代につなげるための食・農・漁に関する講演会やセミナーを開催。

(2) 農地や河川等の環境保全と再生【5月～2月】

- ・農地や河川等の環境保全と再生を目的に、参画型の実践的なプログラムを実施し、小規模田畑でも環境を守ることにつながる講座を開催予定

☐ **スケジュール**

上記のとおり

☐ **留意事項**

(1) -②- 8) マガキ養殖事業

□ 担当課

課 名：津奈木町 農林水産課 農林水産班

電 話：0966-78-3112

F A X：0966-78-3116

メールアドレス：nourinsuisan@town.tsunagi.lg.jp

□ 事業の目的・概要

町の新たな水産物特産品として、平成27年度より「マガキ」の試験養殖に取り組んでいる。

□ 事業主体

津奈木漁業協同組合

□ 事業内容

平成27年度よりマガキの試験養殖を4海域で行い、平成28年1月より毎週末にカキ小屋（オイスターバル）をオープンし、販売促進に努めている。

□ スケジュール

カキ養殖：通年

加工品の試作：通年

オイスターバル：1月～3月の毎週土曜・日曜・祝日 10時～16時

都市圏販売会参加：1月以降

□ 留意事項

既存加工商品としては、バジルソースとアヒージョが存在

(1) -②- 9) つなぎ型スローフード推進事業

□ 担当課

課 名：津奈木町 政策企画課 政策企画班

電 話：0966-78-3114

F A X：0966-78-3116

メールアドレス：fukudad@town.tsunagi.lg.jp

□ 事業の目的・概要

食（スローフード）をテーマにした地域復興モデルを創出するため、ウィズコロナ時代にふさわしいメニュー造成、商品開発及びイベント開催を行う。

※R3からの継続事業（2年目／3か年）

□ 事業主体

津奈木町

□ 事業内容

- 1 進化版スローフードメニュー造成
- 2 進化版スローフード商品造成
- 3 進化版スローフードイベント
- 4 情報発信

□ スケジュール

6月	アドバイザー契約、情報発信及び商品・サービス開発（通年）
7月	第1回講習会
9月	第2回講習会、スローフードイベント実施（交流会）
10月	食交流（オンライン含む）の実施
11月	スローフードイベント実施（カフェ）
12月	スローフードイベント実施（映画祭）
1月	第3回講習会
2月	スローフードイベント実施（フェア）、まとめ

□ 留意事項

(1) - ② - 10) 人吉市農業活性化対策事業

□ 担当課

人吉市 経済部 農業振興課 農畜産係

電 話：0966-22-2111

FAX：0966-22-7047

メールアドレス：nougyou@hitoyoshi.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

農業の経営安定・向上、自立経営体の育成、農産物のブランド化につながる事業に対し、農業機械・施設の整備、先進的生産技術の導入など必要な条件整備に係る経費の一部を助成するもの。

□ 事業主体

条件を満たした農業者3戸以上の農業者で組織する営農集団等その他、市長が認める個人及び団体等

□ 事業主体

条件を満たした農業者3戸以上の農業者で組織する営農集団等その他、市長が認める個人及び団体等

□ 事業内容

- ・農産物ブランド化推進事業（補助率：概ね1／2以内、上限40万円）
- ・農業活性化条件整備事業（補助率：概ね1／2以内、上限40万円）
- ・認定農業者支援事業（補助率：概ね1／3以内、上限40万円）
- ・放牧推進事業（補助率：概ね1／2以内、上限40万円）
- ・有害鳥獣被害対策事業（補助率：1／2以内、上限40万円）
- ・肥育経営連携促進事業（補助額：1頭当たり3万円、上限1戸当たり5頭）
- ・畜産経営支援事業（補助額：注射代 500円／頭）
品評会 1,000円／頭）
せり市等 1,500円／頭）

□ スケジュール

- ・有害鳥獣被害対策事業（随時審査）
- ・上記以外の事業（4月審査）
- ・緊急を要する場合は随時審査を行う

□ 留意事項

年度内の申請は1回限りとする。

(1) - ② - 1 1) 人吉市子牛保留奨励金

□ 担当課

課 名：人吉市 経済部 農業振興課

電 話：0 9 6 6 - 2 2 - 2 1 1 1

F A X：0 9 6 6 - 2 2 - 7 0 4 7

メールアドレス：nougyou@hitoyoshi.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

優良めす子牛を保留し、資質の改善を図ることを目的として、人吉市内の農家で子牛を保留し管理する者に対して保留奨励金を交付する。

(優良めす子牛)

繁殖牛として、子牛を生む為に購入した牛や、家で生まれた優良めす牛を売りに出さずに残した牛のこと。

□ 事業主体

人吉市内の農家で子牛を保留し管理する者

対象子牛：繁殖に供用する血統明確な子牛

□ 事業内容

奨 励 金：1 頭につき予算の範囲内で市長が定める額

□ スケジュール

2 月末までに交付申請書を提出

□ 留意事項

- (1) 奨励金の交付を受けた日の属する月の翌月から起算して3年以上継続して子牛を飼育し、繁殖の用に供すること。
- (2) 奨励対象期間以内に子牛の管理を別の者に変更しないこと。ただし、畜産業を廃業する場合を除く。
- (3) 飼育管理の検査を受け、球磨畜産共進会等に出陳すること。

(1) -②- 12) 有機農業推進助成金

□ 担当課

課 名：あさぎり町 農林振興課

電 話：0966-45-7218

F A X：0966-45-7230

メールアドレス：t-maruyama@town.asagiri.lg.jp

□ 事業の目的・概要

地力増進や化学肥料の減量化等による有機農業を推進するため、土壌分析及び土壌診断並びに堆肥購入に要する経費に対して補助金を交付する。

□ 事業主体

あさぎり町内の農業者又は団体

□ 事業内容

経費の3分の1以内

□ スケジュール

あさぎり町有機センターから報告がある各種堆肥の取引データに基づき補助金額を算出し、四半期毎に交付申請を受付け、補助金の支払いを実施している。

□ 留意事項

特になし。

(1) - ② - 13) 清流「川辺川」を活用したブランド構築事業

□ 担当課

相良村 総務課

電 話：0966-35-0211

FAX：0966-35-0011

メールアドレス：info@vill.sagara.lg.jp

□ 事業の目的・概要

相良村の宝である「川辺川」を活用し相良村の更なる認知度向上に向けて、全世界に相良村の魅力を発信するとともに、村の主産業である「お茶」を中心に、高品質で安全・安心な農林水産物（米、イチゴ等）を活用した新商品の開発・検討を行い、常設販売を行う店舗の拡大や顧客層の取り込み、販路を拡大することで、新たなしごとの創出を行う。

※地方創生推進交付金事業

□ 事業主体

相良村

□ 事業内容

- ・川辺川のPR
- ・大学との連携
- ・会議の開催・運営
- ・地域資源を活用した新たな商品開発セミナー等の開催
- ・川辺川を活用した新商品の開発・検討
- ・地域産品等のPR・販売・市場調査

□ スケジュール

令和4年5月 交付決定

令和4年6月～10月 広報活動の検討、商品開発、イベントの実施等

令和4年10月～令和5年3月 PR・販路開拓等

□ 留意事項

(1) - ③ - 1) 企業立地促進資金融資

□ 担当課

熊本県 商工労働部 産業振興局 企業立地課

電 話：０９６－３３３－２３２９

FAX：０９６－３８５－５７９７

メールアドレス：kigyouricchika@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

本県への企業誘致促進を目的に、誘致企業に対する優遇措置として、長期かつ低利の融資制度を設けるもの。

□ 事業主体

県内に工場、研究所等を新設・増設する企業

□ 事業内容

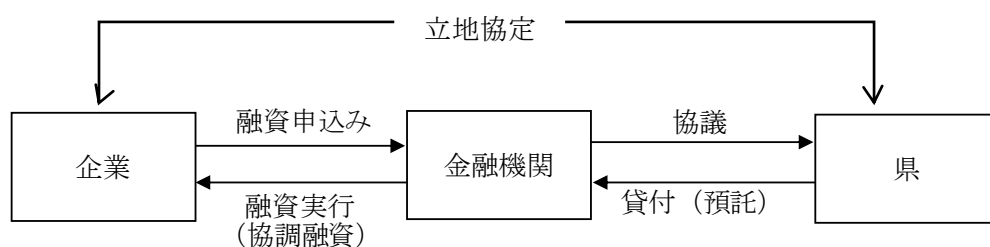
①融資限度額

- ・一般資金２億円（投下固定資産の２／３以内）
- ・特別資金４億円（投下固定資産の２／３以内）

②融資期間・利率

	融資期間	固定期間	融資利率	
			一般資金	特別資金
1	15年以内	15年	1.0%	1.0%
2		5年	0.5%	0.7%
3	10年以内	10年	0.7%	0.8%
4		5年	0.5%	0.7%

□ スケジュール



□ 留意事項

(1) ー③ー2) いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業

□ 担当課

課 名：熊本県 農林水産部 生産経営局 農産園芸課

電 話：096-333-2390

FAX：096-382-8612

メールアドレス：nousanengei@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

機械化による作業の省力化や製品の品質向上を推進し、いぐさ産地の生産体制の強化と産地の維持を図る。

□ 事業主体

農業者の組織する団体等

農業協同組合等

□ 事業内容

(1) 共同利用機械導入支援

作業や機械・施設の共同・組織化の推進及びそれに当たって必要な共同利用機械の整備に係る経費

(2) 畳表トレサービリティ導入支援

消費者まで届く産地表示のモデル導入に係る経費

補助率：10分の10以内、ただし、事業主体に係る補助対象経費の2分の1以内を限度とする。

□ スケジュール

- ・ 事業要望調査 6月～
- ・ 事業実施 7月～

□ 留意事項

(1) - ③ - 3) 持続的露地野菜産地育成事業

□ 担当課

課 名：熊本県 生産経営局 農産園芸課

電 話：096-333-2392

F A X：096-385-4334

メールアドレス：morimoto-y@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

消費者ニーズの変化に対応するため、露地野菜の契約取引の拡大や品目導入に対する支援を行う。また、令和2年7月豪雨等で被害を受けた地域について、新たな品目の導入や産地力強化を支援し、災害からの早期復旧を進める。特に、ポテトチップを主力とする企業が県内に工場を稼働させたことで、今後のばれいしょの産地化が期待されていることを鑑み、加工用ばれいしょの導入を実証し、新たな収入源の確保及び持続的発展が可能な産地づくりを支援する。

□ 事業主体

(1) 被災地域新品目導入対策

- ・新品目導入志向農業者及び団体

(2) 実需者ニーズ型露地野菜産地モデル育成

- ・農業者の組織する団体

※集落・広域営農組織の取組みとし、実需者ニーズに沿った露地野菜の産地化が見込まれること。

- ・農業協同組合

※J A単位での実需者ニーズに沿った露地野菜の産地化が見込まれること。

- ・熊本県経済農業協同組合連合会

※県域での実需者ニーズに沿った露地野菜の産地化が見込まれること。

(3) 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業

- ・市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等

※持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金交付要綱（令和3年12月21日付け3農産第1879号農林水産事務次官依命通知。）に定められた要件を満たすもの。

□ 事業内容

(1) 被災地域新品目導入対策

- ・被災地域での加工用ばれいしょ導入の実証（県定額）
- （２）実需者ニーズ型露地野菜産地モデル育成
 - ・品目転換、新品目導入のための品種選定、面積拡大、新たな販売先の確保等の支援（県１／２補助）
- （３）持続的畑作生産体系確立緊急対策事業
 - ・省力作業機械の導入等を支援（国１／２補助）
 - ・病害虫抵抗性品種の導入や健全な種子の安定供給に対する取組み（国定額）

□ スケジュール

- （１）被災地域新品目導入対策
 - ・募集期間 随時
- （２）実需者ニーズ型露地野菜産地モデル育成
 - ・募集期間 ８月上旬頃～予定
- （３）持続的畑作生産体系確立緊急対策事業
 - ・募集期間：３月下旬～４月上旬

□ 留意事項

(1) - ③ - 4) 強い農業づくり支援事業（強い農業づくり交付金）

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 農業振興課

電 話：0965-33-8751

FAX：0965-33-4235

メールアドレス：noushin@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

産地競争力の強化、食品流通の合理化を目的として、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進するもの。

□ 事業主体

農業協同組合、農業生産法人、農業者の組織する団体 等

□ 事業内容

耕種作物小規模土地基盤整備

飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備

耕種作物共同利用施設整備

畜産物共同利用施設整備

生産技術高度化施設整備（低コスト耐候性ハウス等）

集出荷貯蔵施設整備

□ スケジュール

R4年 4月中旬 事業実施計画承認申請

6月下旬 交付申請、交付決定前着手承認申請

9月上旬 着工

□ 留意事項

長期の工事期間を要するものや、作付けの関係で早期完成を必要とする事業であるが、内報が4月上旬のため6月補正で予算措置されることから、事業のスムーズな実施に努める必要がある。

(1) -③- 5) 八代市農地集積対策事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産政策課

電 話：0965-33-4117

F A X：0965-33-4235

メールアドレス：nosei@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

今後遊休化が懸念される高齢農家や兼業農家が所有する農地について、担い手農家への農地の集積を促進し、露地野菜等の土地利用型農業の推進を図る。

□ 事業主体

農地集積者支援事業：農業者（経営体）

□ 事業内容

【農地集積者支援事業】

5年以上の賃借権の設定により農地の集積を行い、令和元年度末（令和2年3月末日）の経営耕地面積と比較して規模拡大を行った担い手農家に対して規模拡大に必要な機械導入補助を行う。

①要 件：1ha以上規模拡大し、経営面積が3ha以上となること

補助額：消費税抜きの導入経費で1／2以内 上限1,000千円

②要 件：令和元年度末の経営面積が1ha以上で0.5ha以上の規模拡大

補助額：消費税抜きの導入経費で1／2以内 上限500千円

※中山間地域、新規就農者については要件緩和あり。

□ スケジュール

令和4年4月～令和5年3月

□ 留意事項

市外の農業者及び農地は対象外

令和2年度から一定の要件を満たせば2回目の交付を認めている。

(1) - ③ - 6) 土壌分析診断事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産政策課（農事研修センター）

電 話：０９６５－５２－１８１５

FAX：０９６５－５２－１８１５

メールアドレス：nosei@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

土壌の化学分析を行うことにより適正な管理を行い、生産性の高い農業を実現する。

□ 事業主体

八代市に居住する農業者

□ 事業内容

１０項目について化学分析を行う。

土壌分析：３検体まで無料

※ 業者持込は有料

□ スケジュール

令和４年４月～令和５年３月

□ 留意事項

市外の農業者は対象外

(1) - ③ - 7) 農業次世代人材投資事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 農林水産政策課

電 話：0965-33-4117

F A X：0965-33-4235

メールアドレス：nosei@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、青年就農者の増加が重要。そのため、就農後の経営不安定な就農初期段階に対して支援を行い、就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。※交付要件あり

□ 事業主体

八代市

□ 事業内容

青年（50歳未満）の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するため農業次世代人材投資資金を交付する。（1人あたり年間最大150万円）

令和3年度交付対象者（経営開始1～3年目 1人あたり年間150万円）

（経営開始4～5年目 1人あたり年間120万円）

※夫婦共同経営の場合は、1.5を乗じた額

□ スケジュール

年間2回に分けて、対象者へ交付を行う。

□ 留意事項

令和4年度から、新規就農者育成総合対策として、下記事業を実施予定。

1 経営発展支援事業（令和4年度～ 新規事業）

事業内容：認定新規就農者（就農時49歳以下）に対して、機械・施設の導入支援。

補助額、上限1,000万（経営開始資金対象者は上限500万）。

2 経営開始型資金等（令和3年度まで、農業次世代人材投資事業）

事業内容：認定新規就農者（就農時49歳以下）に対して、150万/年を交付。最長5年（令和4年度は、3年）

(1)－③－8) いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 農業振興課

電 話：０９６５－３３－８７５１

FAX：０９６５－３３－４２３５

メールアドレス：noushin@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

生産組織による共同化を推進するため、いぐさ関連機械の導入を支援し、生産体制の強化と産地の維持を図る。

□ 事業主体

農業協同組合、農業者の組織する団体等

□ 事業内容

- 1 いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業（単県）（補助率１／２以内）
 - （１） 共同利用機器整備（移植機、苗掘取機等）
 - （２） 畳表トレーサビリティ導入支援（スタンパー連動停止装置）

□ スケジュール

- 1 いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業（単県）

要望調査の結果により対応

□ 留意事項

令和４年度の事業がどのようなになるか未定のため、前年度の概要を記載。

(1) - ③ - 9) 攻めの園芸生産対策事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 農業振興課

電 話：0965-33-8751

FAX：0965-33-4235

メールアドレス：noushin@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

P（品質）、Q（収量の向上）、C（コスト削減）に効果がある施設・機械・小規模土地基盤整備等を支援し、農家所得の最大化に向けてPQCの最適化に取り組み、生産力を強化し国内外の競争に打ち勝ち、気象災害に負けない産地づくりの構築を図る。

□ 事業主体

農業協同組合、農業生産法人、農業者の組織する団体 等

□ 事業内容

熊本県単独補助事業 補助率：1/3以内

ハウス等の整備に要する経費

栽培体系転換施設の整備に要する経費

気象災害等防止施設の導入に要する経費

高性能省力機械の導入に要する経費

□ スケジュール

R4年 4月上旬 事業実施希望地区調査

4月中旬 事業実施地区希望地区調書提出

5月中旬 実施計画書承認申請

□ 留意事項

例年、事業実施希望地区調査から地区調書の提出まで期間が短いことから、十分な事業内容の精査に努めること。

(1) - ③ - 10) 氷川町農業元気づくり支援事業

□ 担当課

課 名：氷川町 農業振興課

電 話：0965 - 52 - 5854

FAX：0965 - 52 - 3939

メールアドレス：nousin@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

□ 事業の目的・概要

農業経営の安定と産地体制の強化を支援するため、新技術に対応した機械・施設等の導入、優良品種の普及拡大、高品質生産施設の導入等の事業を補助することにより農業の活性化を図る。

□ 事業主体

生産者部会等で受益個数が3戸以上の農業者で組織する団体

□ 事業内容

事業費の1／3以内を補助

- ・葉たばこ重要病害対策事業（葉たばこ）
- ・露地野菜重要病害虫対策事業（キャベツ、ブロッコリー、ハクサイ、カリフラワー等）
- ・いちご減農薬推進事業（いちご）
- ・梨重要害虫対策事業（梨）
- ・柑橘重要病害対策事業（柑橘類）
- ・牛異常産予防ワクチン接種事業（酪農）
- ・施設園芸薬剤抵抗性害虫対策事業（トマト・ミニトマト）
- ・花日持ち性向上推進事業（花）

□ スケジュール

随時事業実施

□ 留意事項

(1) - ③ - 1 1) いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業

□ 担当課

課 名：氷川町 農業振興課

電 話：0965-52-5854

F A X：0965-52-3939

メールアドレス：noshin@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

□ 事業の目的・概要

外国産や工業製品との厳しい競争が続いている県産畳表の生き残りを図るため、農業団体等が、均質で品質の高いいぐさ・畳表の生産体制の確立に取組み組織・産地を育成するために必要な経費を支援する。

□ 事業主体

農業者の組織する団体等、農業協同組合

□ 事業内容

1 いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業（単県：1/2）

(1) 共同利用機械導入支援事業

(2) 畳表トレーサビリティ導入支援事業

QRコードタグ挿入装置導入支援

□ スケジュール

1 いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業（単県）

要望により対応

□ 留意事項

(1) - ③ - 12) 水俣市新商品・新技術開発支援事業補助金

□ 担当課

水俣市 産業建設部 経済観光課 経済振興室（水俣市企業支援センター）

電 話：０９６６－６２－０６３９

FAX：０９６６－６８－９０４１

メールアドレス：keizai@city.minamata.lg.jp

□ 事業の目的・概要

地域技術力の強化と世界に通用する企業の育成・振興及び雇用創出

□ 事業主体

市内に事務所を置く企業及び団体並びに住民登録を有する個人

□ 事業内容

新商品・新技術開発に要する経費の一部を補助する事業

・補助率：２／３

・限度額：連携型 １事業あたり２００万円（１件）

単独型 １事業あたり５０万円（１件）

□ スケジュール

令和３年６月１日～７月３０日 募集

８月１７日 審査会

８月２５日 交付決定・事業開始

１１月下旬 中間ヒアリング

令和４年２月２８日 事業完了・実績報告書提出期限

□ 留意事項

(1) - ③ - 13) 水俣市地場企業販路拡大支援事業補助金

□ 担当課

水俣市 産業建設部 経済観光課 経済振興室（水俣市企業支援センター）

電 話：0966-62-0639

FAX：0966-68-9041

メールアドレス：keizai@city.minamata.lg.jp

□ 事業の目的・概要

販路拡大の支援による産業の振興及び発展

□ 事業主体

市内に事務所を置く企業及び団体並びに住民登録を有する個人

□ 事業内容

販路拡大を目的として見本市等に見本市等に自社開発の製品、商品、技術等を出展する場合に要する経費の一部を補助する事業

・ 補助率：2／3

・ 限度額：20万円

・ 対象経費：会場借上、小間装飾、備品借上、搬送料、光水熱費

□ スケジュール

随時 補助金申請 ⇒ 審査 ⇒ 事業実施 ⇒ 実績報告

□ 留意事項

(1) - ③ - 14) 企業支援事業

□ 担当課

水俣市 産業建設部 経済観光課 経済振興室（水俣市企業支援センター）

電 話：０９６６－６２－０６３９

FAX：０９６６－６８－９０４１

メールアドレス：keizai@city.minamata.lg.jp

□ 事業の目的・概要

地元企業等の経営強化、技術開発等の支援及び新事業・新規雇用創出、企業連携等の促進を図る。

□ 事業主体

水俣市

□ 事業内容

企業支援員を中心に企業相談、企業訪問、情報収集・提供、新規創業者への支援等様々な取組を行い、関係機関と連携して地場企業等の元気づくりを支援する事業

□ スケジュール

随時

□ 留意事項

(1) - ③ - 15) つなぎ型環境農水調和事業

□ 担当課

課 名：津奈木町 農林水産課 農林水産班

電 話：0966-78-3112

F A X：0966-78-3116

メールアドレス：nourinsuisan@town.tsunagi.lg.jp

□ 事業の目的・概要

環境首都にふさわしい、自然環境本来の姿を守り、残し、伝えていく取り組み。
水を守っていくことを基軸とし山林や河川を適正に管理し農村環境の保全につなげる。

□ 事業主体

津奈木町

□ 事業内容

1 小中学校と農業（水産業）との連携及び交流【4月～3月】

(1) 小中学校、農業者（漁業者）交流事業（農業体験、試食会等）

- ・地域の農業水産業の取組、自然・農村環境保全の大切さを伝える人材育成事業。
- ・小学生に農業の生産から販売までの一連を体験させるアグリビジネスチャレンジ事業
- ・実際につなぎ FARM の食材を食べながらイベント開催【11月～3月】

2 地域の魅力発信

(1) 都市部及び地元における地域魅力発信【9月～2月】

- ・都市部での物産展や PR 会を実施し、環境意識が高く魅力ある資源を PR する。

(2) 商品開発と販路開拓【通年】

- ・環境配慮型農産物等を使った新たな商品を開発し、町内外へ PR する。

(3) マルシェ・映画祭等の開催

- ・オーガニックマルシェや農・環境問題に関する映画祭を開催することで、環境視点からの地域づくりを PR する。

3 農業者、消費者向け各種セミナー等、農業現場等における環境調査・分析

(1) 農業者、消費者向け各種セミナー等【9月～11月】

- ・環境を守り、人を育て、次世代につなげるための食・農・漁に関する講演会やセミナーを開催。

(2) 農地や河川等の環境保全と再生【5月～2月】

- ・農地や河川等の環境保全と再生を目的に、参画型の実践的なプログラムを実施し、小規模田畑でも環境を守ることにつながる講座を開催予定

☐ **スケジュール**

上記のとおり

☐ **留意事項**

(1) -③- 16) マガキ養殖事業

□ 担当課

課 名：津奈木町 農林水産課 農林水産班

電 話：0966-78-3112

F A X：0966-78-3116

メールアドレス：nourinsuisan@town.tsunagi.lg.jp

□ 事業の目的・概要

町の新たな水産物特産品として、平成27年度より「マガキ」の試験養殖に取り組んでいる。

□ 事業主体

津奈木漁業協同組合

□ 事業内容

平成27年度よりマガキの試験養殖を4海域で行い、平成28年1月より毎週末にカキ小屋をオープンし、販売促進に努めている。

□ スケジュール

カキ養殖：通年

加工品の試作：通年

カキ小屋：1月～3月の毎週土曜・日曜・祝日 10時～16時（令和3年度）

都市圏販売会参加：1月以降

□ 留意事項

(1) -③-17) 人吉市サテライトオフィス等誘致事業補助

□ 担当課

人吉市 経済部 商工振興課 しごと創生係

電 話：0966-22-2111

FAX：0966-32-8786

メールアドレス：syoukou@ hitoyoshi.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

人吉市におけるIT系企業の立地を促進するため、市内にIT系業務に係るオフィスを開設する者に対しオフィス家賃の補助を行い、地域経済の活性化及び市民の雇用機会の拡大を図ることを目的とするもの

□ 事業主体

人吉市

補助対象者：日本標準産業分類に定めるインターネット付随サービス業及び情報サービス業を行う事業者

□ 事業内容

オフィスの年間賃借料×1/2（月額5万円を上限とする。）

2年間（毎年申請が必要）

□ スケジュール

随時、受付

□ 留意事項

人吉球磨地域外から人吉市内にオフィスを設置して操業を開始する者で、以下の要件を満たすことが必要

○市内から新規雇用者を1人以上雇用すること。

○雇用開始日から起算して6月以上継続して雇用すること。

(1) - ③ - 18) 人吉市繁殖肉用牛導入等資金貸付

□ 担当課

課 名：人吉市 経済部 農業振興課

電 話：０９６６－２２－２１１１

FAX：０９６６－２２－７０４７

メールアドレス： nougyou@hitoyoshi.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

繁殖肉用牛(肉用牛のうち、繁殖の用に供する雌牛)の改良増殖及び維持を行う畜産経営者等に対し、繁殖肉用牛導入等資金の貸付けを行うことにより、本市畜産業の振興及び畜産経営の安定を図る。

□ 事業主体

事業主体：人吉市

対 象 者：人吉市内に住所を有する畜産業を営むもの又は営もうとするもの

□ 事業内容

貸付資金の種類	貸付限度額	利率	償還期間	据置期間	償還方法
繁殖肉用牛購入資金	１頭当たり７０万円以内（２頭／戸）	無利子	５年以内	２年	均等年賦払い
繁殖肉用牛保留資金	１頭当たり７０万円以内（２頭／戸）	無利子	５年以内	２年	均等年賦払い

□ スケジュール

随時受付

□ 留意事項

(1) -③- 19) 五木産そば活用推進助成事業

□ 担当課

課 名：五木村 農林課

電 話：0966-37-2247

F A X：0966-37-2215

メールアドレス：s-yamamoto@vill.itsuki.lg.jp

□ 事業の目的・概要

五木産そばの生産量を増やし、村内飲食店への供給を促すことで、「五木産そばブランドの確立」を目的に、生産者から三セクが購入する費用を助成。

□ 事業主体

五木村

□ 事業内容

そば生産者から三セクが購入する費用に対しての助成。
(そば購入 1,200 円/1 kg)

□ スケジュール

- ・事業の周知（4月）
- ・生産者及び団体から玄そばの持ち込み（10月～12月）
- ・三セクからの補助金申請（1月）
- ・検査の実施（2月）
- ・検査後支払い

□ 留意事項

(2) 地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積

目指す姿

○ 食品関連の企業や研究開発機能の集積が進み、「食」関連産業を中心に地域経済の活性化、雇用の創出などにつながっている。

取組みの方向性

- ① 企業等の農業参入促進、「食」関連企業・研究開発部門の誘致
- ② 地域の「食」関連産業の育成・振興
- ③ 「食」関連の試験研究機能の強化・連携

具体の取組み

① 企業等の農業参入促進、「食」関連企業・研究開発部門の誘致

県南で数多くの農業参入が行われるとともに、「食」関連の企業が数社立地しています。

			貢
	1	フードバレー構想推進企業誘致事業	熊本県 企業立地課 75
	2	企業立地促進補助	熊本県 企業立地課 76
【再】	3	企業立地促進資金融資	熊本県 企業立地課 77
	4	企業の農業参入トータルサポート事業	熊本県 流通アグリビジネス課 78
	5	企業誘致訪問活動対策事業	八代市 商工・港湾振興課 79
	6	八代市企業振興促進事業	八代市 商工・港湾振興課 80
	7	氷川町企業立地促進補助金交付事業	氷川町 地域振興課 82
	8	芦北町適用工場等指定事業	芦北町 商工観光課 83
	9	芦北町企業立地促進補助金交付事業	芦北町 商工観光課 84
	10	芦北町中小企業者等持続化事業	芦北町 商工観光課 85
	11	J A 農業参入支援事業	芦北町 農林水産課 86
	12	人吉市企業立地促進補助	人吉市 商工振興課 87

具体の取組み

② 地域の「食」関連産業の育成・振興

地場企業の「食」関連産業への参入や事業の高度化が多く行われています。

			貢
	1	熊本オープンイノベーション推進事業(アドバイザー配置事業)	熊本県 産業支援課 89
【再】	2	人吉市企業立地促進補助	人吉市 商工振興課 90
	3	多良木町農林商工担い手就業祝い金	多良木町 産業振興課 92
	4	空き家・空き店舗等活用事業補助金	多良木町 産業振興課 93

具体の取組み

③ 「食」関連の試験研究機能の強化・連携

公設試験研究機関の機能が強化されています。

			貢
	1	農産加工研究開発事業	熊本県 産業技術センター 94
	2	バイオ・食品研究開発事業	熊本県 産業技術センター 95
	3	フードバレーアグリビジネスセンター推進事業	熊本県 流通アグリビジネス課 96 熊本県 アグリビジネス支援室
	4	耕種部門試験研究等	熊本県 農業研究センター 97

(2) - ① - 1) フードバレー構想推進企業誘致事業

□ 担当課

熊本県 商工労働部 産業振興局 企業立地課

電 話：０９６－３３３－２３２８

FAX：０９６－３８５－５７９７

メールアドレス：kigyouricchika@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

県南地域への食品関連企業の立地を促進するための誘致活動の実施

□ 事業主体

県

□ 事業内容

(1) 企業誘致活動事業

ア これまで実施した食品関連企業の調査の結果に基づき企業誘致（訪問）活動を行う。

イ フードバレー構想に基づく企業誘致活動（企業立地促進補助など）の認知度向上のために雑誌・新聞広告を行う。

(2) 食品展示会参加

食品関連の展示会に参加し、出展企業のブースを訪問して誘致活動を実施。

□ スケジュール

通 年

□ 留意事項

(2) - ① - 2) 企業立地促進補助

□ 担当課

熊本県 商工労働部 産業振興局 企業立地課

電 話：０９６－３３３－２３２９

FAX：０９６－３８５－５７９７

メールアドレス：kigyouricchika@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

県外企業の立地を促進するための助成

□ 事業主体

県内に工場、物流施設を立地する県外企業

□ 事業内容

①食品製造、物流施設

- ・対 象：食品関連工場、物流施設
- ・要 件：投資額１億円以上、雇用５人以上
- ・投資への補助：補助率３％～５％
- ・雇用への補助：新規雇用者数×５０万円（非正規雇用は半額）

②研究開発業

- ・対 象：研究開発
- ・要 件：投資額５千万円以上、雇用３人以上
- ・投資への補助：補助率５～１０％
- ・雇用への補助：新規雇用者数×５０万円（非正規雇用は半額）

③スモールスタート研究開発業

（令和６年３月３１日までに新たに県内に事業所等を設置して操業が開始されるもの）

- ・対 象：研究開発施設
- ・要 件：投資額１千万円以上、雇用３人以上
- ・投資への補助：１０％
- ・雇用への補助：新規雇用者数×５０万円（非正規雇用は半額）
- ・建物賃借への補助：５０％（上限額１.５千万円/年、操業から４年間）

□ スケジュール

立地協定 ⇒ 工場等の設置 ⇒ 適用事業所の指定 ⇒ 交付決定

□ 留意事項

(2) - ① - 3) 企業立地促進資金融資

□ 担当課

熊本県 商工労働部 産業振興局 企業立地課

電 話：０９６－３３３－２３２９

FAX：０９６－３８５－５７９７

メールアドレス：kigyouricchika@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

誘致企業の立地を促進するための長期かつ低利の融資

□ 事業主体

県内に工場、研究所等を新設・増設する企業

□ 事業内容

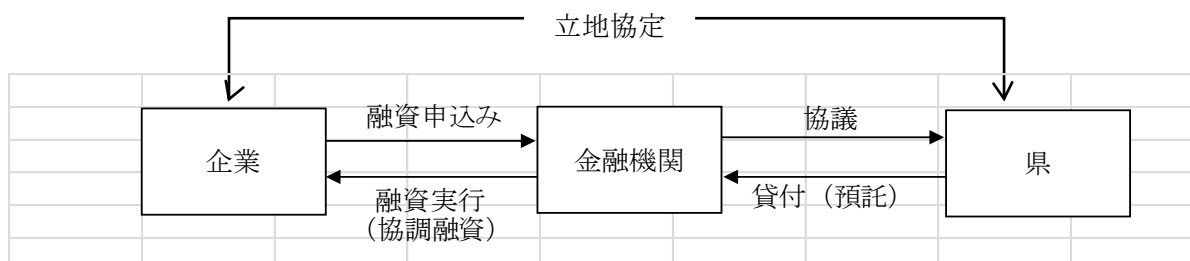
①融資限度額

- ・一般資金２億円（投下固定資産の２／３以内）
- ・特別資金４億円（投下固定資産の２／３以内）

②融資期間・利率

	融資期間	固定期間	融資利率	
			一般資金	特別資金
1	15年以内	15年	1.0%	1.0%
2		5年	0.5%	0.7%
3	10年以内	10年	0.7%	0.8%
4		5年	0.5%	0.7%

□ スケジュール



□ 留意事項

(2) - ① - 4) 企業の農業参入トータルサポート事業

□ **担当課** 熊本県 農林水産部 流通アグリビジネス課
電 話：096-333-2377
FAX：096-383-0380
メールアドレス：ryuutsuuaguri@pref.kumamoto.lg.jp

□ **事業の目的・概要**

農業の担い手の減少が続くなか、企業の農業参入を多様な担い手の確保及び地域活性化の起爆剤として位置づけ、地域との調和を図りながら、農業に参入する企業に対し総合的な支援を行うことにより、更なる企業の農業参入の促進と定着化を図る。

□ **事業主体** 下記の(1)は県、(2)及び(3)は県、企業

□ **事業内容** ※復旧・復興プラン対象市町村の補助率は1/2以内

(1) 農業参入検討企業ワンストップサポート事業 4,928 千円

① 企業訪問、② セミナーの開催等

(2) 参入企業スタートアップ支援事業 補助率 1/3 以内 16,252 千円

① 農業参入ビジネスモデル構築支援

農業参入時の作物選定・販路開拓・市場調査等を支援し、参入後の安定した営農の実現による定着化を図る。

② 地域調和型企业支援

農業に参入した企業の初期投資（簡易な農地基盤整備、試験栽培、営農用機械の導入、加工品開発等）を支援する。

(3) 参入企業ステップアップ事業 33,337 千円

① 農業参入企業の安定的な営農と経営力を強化するため、フォローアップやアンケートで状況を把握する。

② 参入後間もない企業を対象に経営講座を開催し、経営の安定化と発展を支援する。

③ 参入企業定着補助金：企業の施設・設備の整備に対して支援する。

※補助率：農地保有の確法人 1/2 以内、一般法人 1/3 以内

□ **スケジュール**

2021年4月～2022年3月末まで、随時実施

(2) -①- 5) 企業誘致訪問活動事業

□ 担当課

八代市 経済文化交流部 商工・港湾振興課

電 話：０９６５－３３－８５１３

FAX：０９６５－３３－４５１６

メールアドレス：shoko@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

県南地域の豊富な農林水産物を活かし、食品・バイオなどの研究開発機能や企業の集積を目指す「くまもと県南フードバレー構想」と連動した企業及び「スマートシティやつしろ」をともに推進していく情報関連の企業を中心とした訪問を実施するとともに、八代市の企業立地にかかる優遇措置等 PR し、市内への企業誘致を目指す。

企業進出の実現により、雇用者数の増加、定住人口、流入人口の増加が見込まれ、地域経済の活性化を図る。

□ 事業主体

八代市

□ 事業内容

食品・バイオ関連の研究開発機能や製造工場及び情報関連企業をターゲットとした企業を誘致するため、企業調査、パンフレット・ホームページを活用した企業誘致情報の発信を行うほか、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動等を行う。

□ スケジュール

２０２１年４月～２０２２年３月

□ 留意事項

(2) - ① - 6) 八代市企業振興促進事業

□ 担当課

八代市 経済文化交流部 商工・港湾振興課

電 話：０９６５－３３－８５１３

FAX：０９６５－３３－４５１６

メールアドレス：shoko@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

市内に事業所等を投資する民間事業者に対し、奨励措置及び便宜の供与を行い、もって本市産業の進行と雇用機会の拡大に寄与することを目的とする。

□ 事業主体

八代市

□ 事業内容

要件を満たす対象事業所等を適用事業所として指定し、下記の奨励措置を実施する。

<対象事業所>

(ア) 製造業、運輸業、卸売業、電気・ガス・熱供給業の施設

(イ) (ア) の業種に係る研究、開発、検査及び整備施設

(ウ) 不動産業者が (ア) のために建設、取得する施設

<適用要件>

事業所等の投資に係る操業開始時の投下固定資産総額が１億円（中小企業者は２千万円）以上かつ以下の①②③のうちいずれかの要件を満たすもの

①増加市民雇用者数５名以上（中小企業の場合：２名以上）

②地域経済牽引事業計画の県知事の承認を受けたもの

③事業所の労働生産性が年平均３％以上向上するもの

【固定資産税の減免】（適用要件①または③を満たす場合）

	初年度	２年度	３年度	４年度	５年度
減免	１００％	１００％	１００％	５０％	５０％

【固定資産税課税免除】（適用要件②を満たす場合）

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
減免	100%	100%	100%	50%	50%
課税免除	100%	100%	100%	100%	100%

【雇用奨励金】（適用要件①を満たす場合）

- 正社員一人あたり 50万円
- 正社員以外一人あたり 30万円

投下固定資産総額1億円以上かつ適用要件①を満たす場合

【事業所等建設補助金】

投下固定資産総額	新規雇用者数	算定式
1億円以上	10人未満	投下固定資産 × 1%
	10人以上～ 40人未満	投下固定資産 × 2%
	40人以上	投下固定資産 × 3%
20億円以上	100人以上	投下固定資産 × 5%
20億円以上 （市長が認める事業所 等）	100人以上	投下固定資産 × 5% （操業開始から3年以内の分も含む）

【用地取得等補助金】

事業所等の場合、土地取得価格の30/100

□ スケジュール

2021年4月～2022年3月（随時募集）

(2) - ① - 7) 氷川町企業立地促進補助金交付事業

□ 担当課

課 名：氷川町 地域振興課

電 話：0965-62-2315

FAX：0965-62-4116

メールアドレス：chiiki@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

□ 事業の目的・概要

氷川町における企業立地の促進を図り、産業の振興と雇用機会の拡大をに資するため、町内に工場等を新設または増設する者に対して補助金を交付する。

□ 事業主体

氷川町

補助対象：製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、学術・研究機関の施設等を新設または増設する者。

□ 事業内容

- ・固定資産税奨励金
- ・用地取得補助金
- ・工場等建設補助金
- ・雇用奨励金

□ スケジュール

随時実施

□ 留意事項

補助要件：投下固定資産総額が1,000万円を超えている
新規雇用1以上で、うち町内居住者30%以上
公害発生防止の措置

(2) - ① - 8) 芦北町適用工場等指定事業

□ 担当課

課 名：芦北町 商工観光課 商工振興係

電 話：0966-82-2511（内線171）

FAX：0966-82-2893

メールアドレス：syokou@town.ashikita.lg.jp

□ 事業の目的・概要

芦北町における企業の発展を促進するため、町内に工場等を新設し、または増設するものに対し、固定資産税の課税免除もしくは奨励金の交付を行い、本町産業の振興を図る。

□ 事業主体

(1) 対象

製造業、健康保養施設、観光施設、運輸業施設

(2) 条件

新設及び増設で投下固定資産総額（土地除く。）が2,000万円を超えるもの又は従業員数が10人以上のもの

□ 事業内容

(1) 固定資産税の免除

○製造業 指定年度に取得した固定資産税3年間課税免除

(2) 奨励金の交付

○製造業以外	①新設	1年目	固定資産税の10分の10の額
		2年目	〃 10分の8の額
		3年目	〃 10分の6の額
	②増設	1年目	固定資産税の10分の5の額
		2年目	〃 10分の4の額
		3年目	〃 10分の3の額

□ スケジュール

随時受付

□ 留意事項

(2) - ① - 9) 芦北町企業立地促進補助金交付事業

□ 担当課

課 名：芦北町 商工観光課 商工振興係

電 話：０９６６－８２－２５１１（内線１７１）

FAX：０９６６－８２－２８９３

メールアドレス：syoukou@town.ashikita.lg.jp

□ 事業の目的・概要

芦北町における企業立地の促進を図り、地域経済の振興及び雇用機会の拡大に資するため、補助金を交付する。

□ 事業主体

① 芦北町適用工場指定企業

② 投下固定資産総額と投下リース資産額の合計が１億円以上

③ 新設、増設時の新規常用雇用者が操業開始時において１０名以上

④ 立地協定の締結と履行

※ ①から④を全て満たす工場等

□ 事業内容

①工場等建設補助金

投下固定資産総額に１００分の２を乗じて得た額とし、３,０００万円を限度とする。

②雇用奨励金

工場等の操業開始時において雇用される町内に住所を有する新規常用雇用者で、健康保険及び厚生年金保険に加入している者については、１人につき２５万円を、正規従業員以外の者については１人につき１２万５千円を乗じて得た額とし、１,０００万円を限度とする。

□ スケジュール

随時受付

□ 留意事項

なし

(2) - ① - 10) 芦北町中小企業者等持続化事業

□ 担当課

課 名：芦北町 商工観光課 商工振興係

電 話：0966-82-2511（内線171）

FAX：0966-82-2893

メールアドレス：syokou@town.ashikita.lg.jp

□ 事業の目的・概要

芦北町における商業の振興に寄与するため、持続的な経営に向けた事業計画に基づいて取組む、地道な販路開拓及び販路開拓等と併せて行う生産性向上等の業務効率化を行う者に対し、補助金を交付する。

□ 事業主体

補助対象者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 町内に住所又は本店を有する者
- (2) 個人事業主又は法人事業主
- (3) 芦北町商工会の支援を受け、事業計画書や資金計画書等を作成し、実際に販路開拓等が見込める事業を行う者
- (4) 町税等を完納していること

□ 事業内容

(1) 創業に対する補助

- ・創業に係る店舗の内装、外装工事に係る経費、機械・器具・備品等の購入費を対象とする。
- ・補助率2分の1以内で限度額150万円

(2) 店舗改装・特産品開発等に対する補助

- ・既存店舗の内装、外装工事に係る経費等を対象とする。
- ・町内産品を活用し、既存の商品形態に属しない新たな特産品を開発し商品化を行う事業等の経費を対象とする。
- ・既存の商品形態に新たに町内産品を取入れて改良し、商品化する事業等の経費を対象とする。
- ・補助対象事業に要する経費の3分の2以内で限度額50万円

□ スケジュール

随時受付

□ 留意事項

(2) - ① - 1 1) J A 農業参入支援事業

□ 担当課

課 名：芦北町 農林水産課

電 話：0966-82-2511

F A X：0966-82-2091

メールアドレス：nousei@town.ashikita.lg.jp

□ 事業の目的・概要

地域農業の担い手確保や雇用創出を図るため、あしきた農業協同組合の農業参入を支援する。

□ 事業主体

あしきた農業協同組合

□ 事業内容

イチゴ観光農園の充実のため、新品種導入等に係る経費を助成

□ スケジュール

令和3年9月～ 作付け

令和3年12月～令和4年3月末 観光農園（イチゴ狩り）及び出荷

□ 留意事項

(2) - ① - 12) 人吉市企業立地促進補助

□ 担当課

人吉市 経済部 商工振興課 しごと創生係

電 話：0966-22-2111

FAX：0966-32-8786

メールアドレス：syokou@ hitoyoshi.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

人吉市における企業の誘致及び立地を促進するため、市内に工場等を新設又は増設する者に対し、奨励措置及び便宜の供与を行い、もって産業の振興を図ることを目的とするもの。

□ 事業主体

人吉市

補助対象：製造業、情報通信業、運輸業などの事業に供する施設、又は研究機関等の施設を新設または増設する者

□ 事業内容

- ・固定資産の減免等
- ・工場等建設補助金
- ・雇用奨励金

※別紙のとおり

□ スケジュール

随時、受付

□ 留意事項

別紙のとおり

人吉市の支援措置

3つの柱で進出企業をしっかりサポートします!



対象業種・施設 製造業、情報通信業、運輸業などの事業に供する施設、又は研究機関等の施設。

対象基準 工場内の設置に係る投下固定資産総額が2,000万円以上、かつ、新規雇用者が5人以上（増設にあたっては、3人以上）

※「新設」と「増設」の定義

「新設」とは、市内に工場等を有しない企業が市内に新たに工場等を設置すること。又は市内に工場等を有する企業が、市の都市計画上の措置、その他工場等の移転奨励措置に基づき既存の工場等用地外に工場等を設置すること。又は、市内に工場を有している企業が異なる業種の工場を設置すること。
「増設」とは、市内に工場等を有する者が現有の工場等の事業規模を拡大するため市内に工場等を設置、拡張すること。

1 固定資産税の減免等

新設・増設に係る**固定資産税、都市計画税を免除・減免**します

●工場を**新設**した場合



●さらに工場を**増設**した場合でも…3年目までは**50%減免!!**

2 工場等建設補助金

工場建設のための土地取得費等に**補助金を交付**します

市有地を取得した場合

- 新設：土地の取得費の**30%**を補助（※1）（限度額 **1億円**）
- 増設：土地の取得費の**15%**を補助（※2）（限度額 **5千万円**）

市有地以外を取得した場合

- 新設：土地の取得費の**10%**を補助（※1）（限度額 **1千万円**）
- 増設：土地の取得費の**5%**を補助（※2）（限度額 **5百万円**）

土地等をリースした場合

- 新設：1年目のリース経費の**50%**を補助（限度額 **1千万円**）

（※1）投下固定資産総額が1億円を超える場合 （※2）投下固定資産総額が3千万円を超える場合

3 雇用奨励金

新規の雇用者に対して**奨励金を交付**します

操業開始から**3年間で1年間継続雇用**された**新規の雇用者**に対して



1人あたり20万円の奨励金を交付します

（ただし、市内在住者に限る）

限度額
3,000万円
（市有地を購入した場合）
1,000万円
（市有地以外を購入した場合）

(2) - ② - 1) 熊本オープンイノベーション推進事業（アドバイザー配置事業）

□ 担当課

課 名：熊本県 商工労働部 産業振興局 産業支援課

電 話：０９６－３３３－２３２１

FAX：０９６－３８４－５３８５

メールアドレス：sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

県内中小企業等が県外企業、大学等と連携して実施する革新的な製品開発を目指した研究開発等を支援することで、県内におけるオープンイノベーションを強力に推進し、新たなビジネスの創出、県内産業の振興につなげるため、アドバイザー配置事業等を実施する。

□ 事業主体

熊本県（委託事業）

□ 事業内容

県内中小企業等の商品開発や国内販路開拓を進めるため、食と健康や医工連携に係る専門アドバイザーを配置し、企業や関係団体の要請に基づき個別支援を行う。

□ スケジュール

４月～３月 随時アドバイザーを配置

(2) - ② - 2) 人吉市企業立地促進補助

□ 担当課

人吉市 経済部 商工振興課 しごと創生係

電 話：０９６６－２２－２１１１

FAX：０９６６－３２－８７８６

メールアドレス：syokou@ hitoyoshi.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

人吉市における企業の誘致及び立地を促進するため、市内に工場等を新設又は増設する者に対し、奨励措置及び便宜の供与を行い、もって産業の振興を図ることを目的とするもの。

□ 事業主体

人吉市

補助対象：製造業、情報通信業、運輸業などの事業に供する施設、又は研究機関等の施設を新設または増設する者

□ 事業内容

- ・固定資産の減免等
- ・工場等建設補助金
- ・雇用奨励金

※別紙のとおり

□ スケジュール

随時、受付

□ 留意事項

別紙のとおり

3つの柱で進出企業をしっかりサポートします!



対象業種・施設 製造業、情報通信業、運輸業などの事業に供する施設、又は研究機関等の施設。

対象基準 工場内の設置に係る投下固定資産総額が2,000万円以上、かつ、新規雇用者が5人以上(増設にあたっては、3人以上)

※「新設」と「増設」の定義

「新設」とは、市内に工場等を有しない企業が市内に新たに工場等を設置すること。又は市内に工場等を有する企業が、市の都市計画上の措置、その他工場等の移転奨励措置に基づき既存の工場等用地外に工場等を設置すること。又は、市内に工場を有している企業が異なる業種の工場を設置すること。
「増設」とは、市内に工場等を有する者が現有の工場等の事業規模を拡大するため市内に工場等を設置、拡張すること。

1 固定資産税の減免等

新設・増設に係る**固定資産税、都市計画税を免除・減免**します

●工場を**新設**した場合



●さらに工場を**増設**した場合でも…3年目までは**50%減免!!**

2 工場等建設補助金

工場建設のための土地取得費等に**補助金を交付**します

市有地を取得した場合

- 新設：土地の取得費の **30%**を補助(※1)(限度額 **1億円**)
- 増設：土地の取得費の **15%**を補助(※2)(限度額 **5千万円**)

市有地以外を取得した場合

- 新設：土地の取得費の **10%**を補助(※1)(限度額 **1千万円**)
- 増設：土地の取得費の **5%**を補助(※2)(限度額 **5百万円**)

土地等をリースした場合

- 新設：1年目のリース経費の **50%**を補助(限度額 **1千万円**)

(※1)投下固定資産総額が1億円を超える場合 (※2)投下固定資産総額が3千万円を超える場合

3 雇用奨励金

新規の雇用者に対して**奨励金を交付**します

操業開始から**3年間で1年間継続雇用**された**新規の雇用者**に対して



1人あたり20万円の奨励金を交付します

(ただし、市内在住者に限る)

限度額
3,000万円
(市有地を購入した場合)
1,000万円
(市有地以外を購入した場合)

(2) - ② - 3) 多良木町農林商工担い手就業祝い金

□ 担当課

多良木町 産業振興課（及び農林整備課林業振興係）

電 話：０９６６－４２－１２５２（直通）

FAX：０９６６－４２－２２９３

メールアドレス：sangyou@town.taragi.lg.jp

□ 事業の目的・概要

農林商工業の内から、自らが職業として選択した業種に就業した者へ祝い金を助成する。

□ 事業主体

農林商工業の中で新たな事業主又は現事業主の後継者を指し、将来において本町の中核的担い手と成りえる者

□ 事業内容

新規就業者又は、後継者に対して 50 万円の就業祝い金を交付する。

□ スケジュール

- ・～２月 対象者調査
- ・３月 申請受付、交付決定

□ 留意事項

- ・原則、５０歳以下の者（本町で２年の就業期間が必要である。）
- ・令和３年４月１日以降に対象者となった者（経過措置として令和３年３月３１日までに対象となった者は３０万円）
- ・町税等滞納がない者

(2) - ② - 4) 空き家・空き店舗等活用事業補助金

□ 担当課

多良木町 産業振興課 商工業振興係

電 話：0966-42-1252（直通）

FAX：0966-42-2293

メールアドレス：sangyou@town.taragi.lg.jp

□ 事業の目的・概要

地域の活性化、にぎわいの創出及び空き家等の解消を図り活力と魅力あるまちづくりを推進するため、空き家等を活用し、町内の資材販売店並びに施工業者を利用して修繕、補修又は改築の工事等をする事業に対し、補助金を交付する。

□ 事業主体

町内にある空き家・空き店舗等を改修して小売業、IT関連産業、飲食店業又はサービス業（風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「風俗営業法」という。）第2条に定める業種を除く。）を行う者。

□ 事業内容

下記の改修費用の2分の1以内（限度額100万円）

- （1）内外装工事費
- （2）建物附属設備工事費
- （3）看板設置工事費
- （4）その他町長が特に認めたもの

□ スケジュール

- ・随時受付

□ 留意事項

- ・町内にある他の店舗から移転して出店することにより、移転前の店舗を空き店舗としないもの
- ・多良木町内に住所を有する者、又は開業日までに住民となることができる者
- ・改修後、3年以上継続して営業するもの
- ・市町村税を滞納していないもの
- ・多良木町商工会の会員になろうとする意欲があるもの
- ・暴力団の構成員若しくはその関係者又はその利益となる活動を行う者が事実上参加していないもの

(2)－③－1) 農産加工研究開発事業

□ 担当課

熊本県 産業技術センター

電 話：０９６－３６８－２１０１（代表）

FAX：０９６－３６９－１９３８

メールアドレス：www-admin@kumamoto-iri.jp

□ 事業の目的・概要

県産農畜産物、加工品の付加価値を高め市場での販売力や商品開発力の向上につなげるため、県農業研究センター、加工組織、食品企業等と連携して、それぞれの農畜産物および加工食品の成分、食感、味覚などを総合的に評価し、市場ニーズに合った商品開発に資するための研究を行う。また、傷みやすく消費期限が短い県産果実を利用したカットフルーツに対して鮮度保持可能な殺菌・包装技術を確立する。

□ 事業主体

産業技術センター

□ 事業内容

- ①分析データにもとづく食品の総合評価と商品開発に関する研究
 - ・農畜産物の官能成分等を用いた総合評価に関する研究
 - ・味の測定分析データにもとづく食品開発に関する研究
- ②県産果実を利用したカットフルーツにおける消費期限延長に関する研究

□ スケジュール

年間を通して試験研究を実施する。

□ 留意事項

(2)－③－ 2) バイオ・食品研究開発事業

□ 担当課

熊本県 産業技術センター

電 話：０９６－３６８－２１０１（代表）

FAX：０９６－３６９－１９３８

メールアドレス：www-admin@kumamoto-iri.jp

□ 事業の目的・概要

技術相談、指導、依頼試験から得られた商品の設計及び開発のうち、要望の高い微生物の開発および食品の品質向上・商品開発に関する評価技術に係る研究を行う。

また、大学等の関係機関と連携し、県内食品製造企業の加工食品の高付加価値化の促進や、微生物を活用した商品開発を支援する。

□ 事業主体

産業技術センター

□ 事業内容

- ① 食品産業に寄与する有用微生物の機能性成分に関する研究
 - ・乳酸菌の活用研究
 - ・酒類製造における酵母の活用研究
- ② メタボローム解析を利用した発酵・醸造食品のプロファイリングに関する研究
- ③ 複合ゲル食品の物性コントロールに関する研究

□ スケジュール

年間を通して試験研究を実施する。

□ 留意事項

(2) - ③ - 3) フードバレーアグリビジネスセンター推進事業

□ 担当課

熊本県 農林水産部 流通アグリビジネス課
農業研究センターアグリシステム総合研究所 アグリビジネス支援室
電 話：０９６５－５２－０５００
ＦＡＸ：０９６５－５２－０９００
ＨＰ：kumamoto-agribiz.jp/abc/

□ 事業の目的・概要

くまもと県南フードバレー構想を強力に推進し、イノベーションを創出する研究拠点として、農業者や企業のニーズに則したサポートを行うとともに、４つの機能（相談窓口のワンストップ化、試験研究機能、オープンラボ機能、県南アカデミー人材育成機能）を活用し、６次産業化やその担い手の育成を推進する。

□ 事業主体

県

□ 事業内容

(1) ビジネスサポート推進事業

- ①地域の新たな芽吹きを掘り起し、商品化、ビジネス拡大に取り組む事業者に対する支援
 - ・ワンストップ相談対応、コーディネート・マッチング支援
 - ・重点プロジェクト支援によるビジネスモデルの育成
 - ・マーケットイン型の商品開発を担う人材育成
- ②県南加工事業者の衛生管理高度化支援
- ③シニアアドバイザーによる大都市圏における情報発信、企業紹介等

(2) イノベーション創出事業

- ①オープンラボ：機器利用による農業者・企業等の試作・開発支援
- ②微生物検査等の依頼分析
- ③農業アカデミー県南校との連携による研修会支援

□ スケジュール

通年

□ 留意事項

(2)－③－4) 耕種部門試験研究等

□ 担当課

熊本県 農林水産部 農業研究センター

電 話：０９６－２４８－６４２２（企画情報課）

FAX：０９６－２４８－７０３９

メールアドレス：noukenkikaku28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

民間企業・大学等と連携して、農業者の所得の最大化による稼げる農業の実現に向けて、①くまもとの魅力を発信できる新品種の開発・選定、②稼げる農業を目指した革新的な生産技術の開発、及び③環境にやさしい農業を推進する技術の開発を目指した試験研究を実施する。

□ 事業主体

農業研究センター

□ 事業内容

アグリシステム総合研究所、球磨農業研究所、果樹研究所において下記の試験研究課題に取り組む

- ① 県南地域の主要作物である、いぐさ、果樹、茶等の優良品種の育成・選抜、栽培・加工技術の開発に関する研究
- ② ICT等を活用したスマート農業につながる技術に関する研究
- ③ 野菜類の品目及び輸送形態に応じた品質保持技術に関する研究

□ スケジュール

研究ニーズ調査、県庁生産原課・農業技術会議（専門部会）、外部評価等での意見を反映し、課題の設定を行い、年間を通して試験研究を実施する。

□ 留意事項

(3) アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大

目指す姿

- 県南地域の農林水産物や加工品が、重点港湾である八代港の活用等によりアジアを中心とした海外へ活発に輸出されている。
- 首都圏等の大消費地において、県南地域の生産物の認知度が向上し、シェアを拡大している。

取組みの方向性

- ① 八代港の活用等によるアジアとの貿易拡大
- ② 首都圏等への販路拡大

具体の取組み

① 八代港の活用等によるアジアとの貿易拡大

アジアを中心とした海外への輸出が増加しています。
地域の「食」関連のいくつかの品目が、八代港を活用して輸出されています。

		貢
1 国際コンテナ利用拡大助成事業	熊本県 企業立地課	100
2 海外展開チャレンジ支援事業補助金	熊本県 販路拡大ビジネス課	101
3 輸出拠点づくり支援事業	熊本県 販路拡大ビジネス課	102
4 畜産物輸出拡大推進事業	熊本県 畜産課	103
5 くまもとの木材グローバル産地化支援事業	熊本県 林業振興課	105
6 八代港振興事業	八代市 商工・港湾振興課	106
7 八代港ポートセールス事業	八代市 商工・港湾振興課	107
8 フードバレー輸出促進事業	八代市 フードバレー推進課	108
9 氷川町農産物輸出促進事業	氷川町 農業振興課	110

具体の取組み

② 首都圏等への販路拡大

地場企業の「食」関連産業への参入や事業の高度化が多く行われています。

		貢
1 新商品開発等支援事業	熊本県 販路拡大ビジネス課	111
2 球磨焼酎リブランディング事業補助金	熊本県 販路拡大ビジネス課	112
3 県産食材販売営業力強化事業	熊本県 流通アグリビジネス課	113
4 いぐさ産地総合支援事業	熊本県 農産園芸課	114
5 フードバレー流通促進事業	八代市 フードバレー推進課	115
6 氷川町観光物産協会	氷川町 地域振興課	116
7 販売戦略助成金事業（販路拡大）	氷川町 地域振興課	117
8 人吉物産振興協会事業	人吉市 観光振興課	118
9 販路開拓強化事業	あさぎり町 商工観光課	119

(3) - ① - 1) 国際コンテナ利用拡大助成事業

☐ 担当課

熊本県 商工労働部 産業振興局 企業立地課

電 話：０９６－３３３－２５１４

FAX：０９６－３８５－５７９７

メールアドレス：kigyouricchika@pref.kumamoto.lg.jp

☐ 事業の目的・概要

八代港・熊本港を利用する荷主企業への補助

☐ 事業主体

八代港・熊本港を利用する荷主企業

☐ 事業内容

県外港から県内港利用にシフトするため及び県内港利用拡大のためのインセンティブとして荷主企業に対して助成を行うもの。

☐ スケジュール

通年

☐ 留意事項

(3) - ① - 2) 海外展開チャレンジ支援事業補助金

□ 担当課

課 名：熊本県 観光戦略部 販路拡大ビジネス課

電 話：０９６－３３３－２３９５

FAX：０９６－３８５－８５５５

メールアドレス：hanrokakudai@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

新規の海外展開の取組み又は既存の海外展開を拡大させる取組みを行う
県内企業に補助金を交付する。

□ 事業主体

県内企業

□ 事業内容

対 象：新規に海外展開の取組み又は既存の海外展開を拡大させる取組みを
行う県内企業であって、次の各号に掲げる事項をすべて満たす企業。

(1) 海外展開を行うに当たり、これまで県から資金的な支援（補助
金等）を受けていない企業

(2) 県主催の海外で行われるフェア等に参加したことのない企業

補助率：１／２以内

限度額：３０万円

□ スケジュール

毎年５月頃に募集予定（募集開始後は、県のホームページに掲載されます。）

□ 留意事項

(3) - ① - 3) 輸出拠点づくり支援事業

□ 担当課

課 名：熊本県 観光戦略部 販路拡大ビジネス課

電 話：０９６－３３３－２３９５

FAX：０９６－３８５－８５５５

メールアドレス：hanrokakudai@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

熊本県産の農産物等が有利に、かつ積極的に輸出されるための仕組みを創るため、輸出拠点となりうる農業者のネットワークや直売所等による輸出のすそ野を広げる取組みを支援することを目的とする。

□ 事業主体

- ①農業法人、農業協同組合、農業協同組合出資法人、農業者等（個人の場合、３人以上の組織）、直売所等出荷協議会
- ②県産農畜産物等の輸出を行う県内の企業等

□ 事業内容

県内農畜産物の輸出拡大に向け、輸出の拠点となるネットワークを構築し、輸出のすそ野を広げるために取り組む、テストマーケティングや国内外のフェア・展示会・商談会等への参加等への支援

【補助率及び限度額】

：上記事業主体 ①定額（上限 40 万円）、②1/2 補助（上限 40 万円）

□ スケジュール

- ・ 9 月 事業募集
- ・ 6 ～ 3 月 事業実施
- ・ ～ 3 月 事業実績報告、交付額の確定

□ 留意事項

(3)－①－4) 畜産物輸出拡大推進事業

□ 担当課

課 名：熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課

電 話：(直) 096-333-2397 (内) 5415

FAX：096-381-7611

メールアドレス：kuroyanagi-t-d@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

イスラム圏等への更なる県産畜産物の輸出拡大を図るため、海外への畜産物の更なる販路拡大等に取り組む団体等を支援する。

□ 事業主体

農業団体、食肉センター、協議会等

□ 事業内容

畜産物の輸出に取り組む農業団体等が更なる販路拡大のために実施する輸出国の開拓や販路開拓、輸出相手国における県産畜産物の銘柄保護のための商標等各種制度の調査・登録に要する経費の一部を助成する。

□ スケジュール

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・ 4 月 事業実施計画承認 | ・ 5 月 交付決定 |
| ・ 3 月 実績報告 | ・ 翌年 4 月 確定、精算払 |

□ 留意事項

事業実施主体については、(1) から (8) のいずれかであること（食肉センターについては、(1) から (6) のいずれかであること）。

(1) 農業協同組合、(2) 農業協同組合連合会、(3) 中小企業等協同組合、(4) 協業組合であって、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）第 5 条に規定する中小企業者のみを組合員としているもの、(5) 一般社団法人又は一般財団法人、(6) 農業協同組合又は農業協同組合連合会が株主となっている株式会社であって、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体又は（独）農畜産業振興機構がその発行済株式のうち議決権のある株式の総数の過半数を所有しているもの、(7) 協議会、(8) その他農業者の組織する団体（農

事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、特定農業団体等であって、農業者5戸以上で組織するもの)とする。

①事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していること。

②熊本県内に所在し、補助事業全体及び交付された補助金の適正な執行に関し、責任を持つことができるものであること。

③法人等（個人、法人及び団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は支店もしくは営業所（常時経営を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に寛容している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

協議会及びその他農業者の組織する団体は、上記①、②、③のほか、事業の事務手続を適正かつ効率的に行うため、代表者及び意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者等を明確にした運営等に係る規約が定められていることを要するものとする。

(3) -①- 5) くまもとの木材グローバル産地化支援事業

□ 担当課

課 名：熊本県 農林水産部 森林局 林業振興課

電 話：096-333-2448

F A X：096-381-8710

メールアドレス：ringyoushinkou@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

人口減少等による住宅着工数減少・木材需要の減退が危惧される中、成長著しいアジア地域を初めとする諸海外への県産木材等の新たな販路を築き、木材輸出のグローバル化に向けた産地体制構築を支援

□ 事業主体

- ① くまもと県産木材輸出促進協議会
- ② 熊本県

□ 事業内容

- ① 輸出に取り組む県内事業者が組織する「くまもと県産木材輸出促進協議会」の輸出促進活動支援を実施
- ② 和の空間をコンセプトとした販路開拓に向け、展示会の出展などを通じ、相手国のニーズを把握し、商品開発や製品供給産地化に取り組む

□ スケジュール

- ① 4月～
- ② 4月～

□ 留意事項

- ① くまもと県産木材輸出促進協議会との連携を強化し、輸出に取り組む県内事業者に対し、商談や物流等の具体的な支援を行い、県産木材（製材品）の輸出促進を図る。
- ② 付加価値のある製材品の輸出を促進するうえで、各国の需要動向や住環境、部材規格の違いの把握に努め、マーケットインの発想で取組みを推進する。

(3) - ① - 6) 八代港振興事業

□ 担当課

課 名：八代市 経済文化交流部 商工・港湾振興課

電 話：0965-33-8777

F A X：0965-43-7855

メールアドレス：minato@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

八代を中心とした農林水産物及び加工品を輸出するための八代港整備に係る要望活動

□ 事業主体

八代市、関係経済団体等

□ 事業内容

現在、八代港は、農林水産物等を取り扱う機能が欠如。よって、冷凍、冷蔵倉庫及びCFS倉庫等、農林水産物の輸出に必要な不可欠な施設の整備について、整備主体である県に対し、整備要望を行う。

□ スケジュール

2021年4月～2022年3月

□ 留意事項

整備費用について、八代市は整備費の一部を負担。

(3) - ① - 7) 八代港ポートセールス事業

□ 担当課

課 名：八代市 経済文化交流部 商工・港湾振興課

電 話：0965-33-8777

F A X：0965-43-7855

メールアドレス：minato@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

八代港の利用促進を図るため官民一体となったポートセールスを通して、八代を中心とした農林水産物及び加工品の輸出を図る。

□ 事業主体

熊本県、八代市

□ 事業内容

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながら、訪問件数400件を目標に以下の助成事業をPR材料として、企業訪問活動を行う。

特にフードバレー構想に係る貨物は、新たな貨物獲得に直結するため、関係機関及び港湾事業者との連携を図りながら、精力的に情報収集を行っていく。

また、八代港を玄関口とする農産物等の取扱い実現のため、令和3年1月に就航した台湾航路に引き続き、中国・東南アジアへの直行航路の誘致、検疫体制の拡充についても、取り組みを進めていく。

A 八代港国際コンテナ利用拡大助成事業

県外港から八代港利用にシフトするインセンティブとして、荷主企業への助成

① 新規利用企業：1TEU 当たり 2 万円（県 1 万円、市 1 万円）

（前年度に助成金の交付を受けていない企業）

② 継続利用企業：1TEU 当たり 1 万 5 千円（県 5 千円、市 1 万円）

（前年度に助成金の交付を受けている企業）

B 八代港リーファーコンテナ利用拡大事業

生鮮食料品などリーファーコンテナでの輸出入に際し、八代港利用にシフトするインセンティブとして、荷主企業への助成。上記の助成金に上乗せして助成する。

利用企業：1TEU 当たり 4 万 5 千円

□ スケジュール

2021 年 4 月～2022 年 3 月

□ 留意事項

A の助成金の申請窓口は、八代港ポートセールス協議会
（熊本県商工労働部 産業振興局 企業立地課）

TEL：096-333-2514 FAX：096-385-5797

B の助成金の申請窓口は、八代市商工・港湾振興課

(3)－①－8) フードバレー輸出促進事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 フードバレー推進課

電 話：0965-33-8780

FAX：0965-32-8944

メールアドレス：food@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

八代産農林水産物・加工品を海外に流通させることを目的に、豊富な知識や海外流通に関する人的なネットワークを有するアドバイザーによる事業者のサポート、海外バイヤーの招へい、台湾でのフェア開催や見本市出展、香港での晩白柚プロモーション、更に、リモートによる商談会の開催及び市内における販売拡大のための拠点づくりなど、販路開拓・拡大に向けた取組を実施する。

□ 事業主体

下記のとおり

□ 事業内容

①商流構築サポート業務

受託者：物産館・道の駅等

内 容：国内外への販売拡大の拠点づくりへのサポート。

②海外マーケティングアドバイザー委託事業（アドバイザー2名）

受託者：吉松孝一、小島尚貴（事業主体：八代市）

内 容：海外展開を目指す事業者のサポート。

③海外販路拡大事業

受託者：企画提案競技（コンペ方式）により決定。（事業主体：八代市）

内 容：台湾での食品見本市出展及び台湾基隆市での県南フェア開催（観光・物産展）

④海外マーケティング業務

受託者：熊本県貿易協会（事業主体：八代市）

内 容：輸出セミナー・ワークショップ、海外バイヤー招へいなどを実施。

⑤特産品セールスプロモーション

受託者：熊本県やつしろ晩白柚ブランド推進協議会（事業主体：八代市）

内 容：香港での晩白柚の販売促進活動の実施。

⑥農林水産物輸出リーファーコンテナ利用補助

内 容：八代港からリーファーコンテナを利用し、八代地域の農林水産物を輸出する荷主に対し、対象経費の2分の1を補助。（上限14万円）

□ スケジュール

- ①令和３年４月～令和４年３月（委託期間）
- ②令和３年４月～令和４年３月（委託期間）
- ③令和３年４月～令和４年３月（委託期間） 令和３年４月企画提案競技実施
- ④令和３年４月～令和４年３月（委託期間）
- ⑤令和３年４月～令和４年３月（委託期間）
- ⑥令和３年４月～随時受付け

□ 留意事項

(3) - ① - 9) 氷川町農産物輸出促進事業

□ 担当課

課 名：氷川町 農業振興課

電 話：0965-52-5854

F A X：0965-52-3939

メールアドレス：noshin@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

□ 事業の目的・概要

農産物の生産者組織が農産物及び農産加工品の輸出を実現するために行う海外での市場開拓、販路拡大等の事業に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

□ 事業主体

①八代地域農業協同組合

②八代地域農業協同組合 氷川果樹部会

□ 事業内容

①吉野梨 台湾輸出 6,000 ケース 30 t (予定)

②晩白柚 香港輸出 3,000 玉 (予定)

□ スケジュール

①【梨】

9月上旬(予定) 出発式

9月中旬(予定) 販売促進活動(現地)

<中秋節>

②【晩白柚】

2月上旬(予定) 販売促進活動(現地)

<春節>

□ 留意事項

(3) - ② - 1) 新商品開発等支援事業

□ 担当課

課 名：熊本県 観光戦略部 販路拡大ビジネス課

電 話：０９６－３３３－２３４９

FAX：０９６－３８５－８５５５

メールアドレス：hanrokakudai@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

①新商品開発・テストマーケティング支援事業

農商工連携により開発した新商品を県内外の小売店や催事等でテストマーケティングする際に要する費用の一部を補助

②農商工連携販路開拓支援事業

農商工連携により新たな商品を開発した事業者が、新商品の販路開拓のため県外で開催される見本市や商談会等へ出展する費用の一部を補助

□ 事業主体

①熊本県産業技術センター、アグリシステム総合研究所及び商工団体等の支援を受けた事業者

②農商工連携により開発した新商品を、見本市や商談会等へ出展する事業者

□ 事業内容

【補助の対象となる経費】

①試作・開発関係費、印刷費、機械費、売場装飾費、アドバイザー等謝金・旅費

②小間料、小間装飾費、輸送費、印刷費、出展品の保険料、旅費

【補助率】

①②とも補助対象経費の１／２以内、上限５０万円

□ スケジュール

- ・ ４月～５月 事業募集
- ・ ６月～３月 事業実施
- ・ ３月 事業実績報告、交付額の確定

□ 留意事項

県内産の農林水産物を主原料として製造された農商工連携による商品であること。

(3) - ② - 2) 球磨焼酎リブランディング事業補助金

□ 担当課

課 名：熊本県 観光戦略部 販路拡大ビジネス課

電 話：０９６－３３３－２３４９

FAX：０９６－３８５－８５５５

メールアドレス：hanrokakudai@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

「球磨焼酎の“トップ・オブ・ザ・ワールド戦略”」を実現するために、球磨焼酎を製造する蔵元が実施する商品開発や国内外の酒類コンペティションへの出展等に要する経費を補助。

①球磨焼酎のブラッシュアップ等の商品開発に係る経費

②国内外の酒類コンペティションへの出展に係る経費

□ 事業主体

球磨焼酎を製造する蔵元

□ 事業内容

【補助の対象となる経費】

①試作・開発関係費（原材料費（試食サンプル）、資材費、委託加工費等）

印刷費（パッケージデザイン、印刷、パンフレット作成等）

機械費（10万円以下の簡易な機器（商品開発に不可欠な物）、導入経費

②出展料（コンペティション出展に係る出展料）

翻訳料（出展申込書の翻訳等に係る経費）

輸送費（出展品の輸送及び輸送に係る保険加入に要する経費）

【補助率】

①②とも補助対象経費の3／4以内、上限50万円

□ スケジュール

・7月～8月 事業募集

・9月～3月 事業実施

・3月 事業実績報告、交付額の確定

□ 留意事項

(3) - ② - 3) 県産食材販売営業力強化事業

□ 担当課

課 名：熊本県 農林水産部 流通アグリビジネス課

電 話：０９６－３３３－２４７０

FAX：０９６－３８３－０３８０

メールアドレス：ryuutsuuaguri@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

大都市圏の実需者ニーズに対応できる流通ルートの構築及び販路拡大のため、商談会への出展支援及び出展者への営業戦略支援等の県産食材販売営業力強化に係る支援を行う。

□ 事業主体

県

□ 事業内容

①営業戦略及び商談機会創出を通じた販路開拓支援 9,731 千円

②熊本県食材事典を活用した販路開拓支援
300 千円

□ スケジュール

２０２１年４月～２０２２年３月末まで、随時実施

□ 留意事項

(3)－②－4) いぐさ産地総合支援事業

□ 担当課

課 名：熊本県 農林水産部 生産経営局 農産園芸課

電 話：０９６－３３３－２３９０

FAX：０９６－３８２－４３３４

メールアドレス： nousanengei@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

「いぐさ・畳表についての構造調整計画」に基づき、関係者が一丸となって生産から消費に至る対策を総合的に実施し、生産性の向上、畳表のブランド力の強化、消費拡大等を進め、いぐさ産地の維持・継承を図る。

□ 事業主体

(1) 県

(2) 熊本県い業協同組合、熊本県い業生産販売振興協会、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会、八代地域農業協同組合、熊本県畳工業組合

□ 事業内容

(1) 県推進事業

県育成優良品種を柱として、種苗の安定供給、栽培加工講習会や展示場の設置、育苗や畳表加工の外部化の実証支援、県育成品種の権利保護、県産畳表の魅力発信等の取り組みを実施。

(2) いぐさ産地改革推進事業

「いぐさ・畳表の構造調整計画」に基づき、農業団体等が取り組む生産、流通、消費拡大対策に対する事業費の補助（苗増殖ほ設置、技術研修会開催、畳表加工外部化モデル実証、流通実態調査、日中農産物貿易協議会参加、東京オリンピック・パラリンピックでの県産畳表魅力発信、畳表販路拡大、製品表示推進等）に対する補助。

□ スケジュール

- ・ 事業要望調査 ５月
- ・ 交付決定 ７月

□ 留意事項

(3) - ② - 5) フードバレー流通促進事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 フードバレー推進課

電 話：33-8780

FAX：32-8944

メールアドレス：food@yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

八代産農林水産物等の国内での新規販路を開拓するとともに、需要を拡大させることを目的として、市内の生産者及び事業者と首都圏等の企業等とのマッチング・商談を行う。また、市内の生産者及び事業者が個別に行う販路拡大・認知向上のための取組を支援し、更なる流通促進を図る。

□ 事業主体

八代市

□ 事業内容

- ・八代市国内マーケティングアドバイザー委託事業

食品業界における豊富な知識と人的ネットワークを有する人物に本事業を委託し、国内での市場動向や流通に係る情報提供及び相談対応、人的ネットワークを活かしたマッチングや商談などを実施し、流通の促進を図る。

- ・八代産農林水産物等販路拡大事業補助金

八代市の農林水産物等の販路拡大・販路開拓のため、国内外の商談会・展示会などに出展する生産者団体、出荷者組織、事業者等に対し補助を行う。

【補助金の額】下記の経費を合算した額（上限35万円）※千円未満切捨て

- ① 補助対象経費の2分の1以内の金額
- ② 海外販路拡大を目的として市主催で実施するフェア及び展示商談会に関する旅費の全額（1事業所あたり2名が上限）

□ スケジュール

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□ 留意事項

(3) - ② - 6) 氷川町観光物産協会

□ 担当課

課 名：氷川町 地域振興課

電 話：０９６５－６２－２３１５

FAX：０９６５－６２－４１１６

メールアドレス：chiiki@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

□ 事業の目的・概要

本町の観光事業や特産品の振興を図ることにより、地域の産業と経済の発展並びに文化の向上に寄与する。

□ 事業主体

氷川町観光物産協会

□ 事業内容

各種イベントの開催と物産販売のための取組み及び物販

□ スケジュール

７月２９日 納涼祭の開催と出店

８月２３日・２４日 地蔵まつり・花火大会の開催と出店

１０月１３日 三神宮秋季大祭への助成と出店

５月～３月 写真コンテストの開催

□ 留意事項

(3) - ② - 7) 販売戦略助成金事業（販路拡大）

☐ 担当課

課 名：氷川町 地域振興課

電 話：０９６５－６２－２３１５

FAX：０９６５－６２－４１１６

メールアドレス：chiiki@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

☐ 事業の目的・概要

商工業の販売戦略や観光の推進を図るため要する費用を助成し、商工業や観光等の振興及び人材を育成する。

☐ 事業主体

構成員が５人以上で会則・規約を定めている団体

☐ 事業内容

報償費、旅費、会場使用料、通信運搬費、その他事業を行う上で必要と認められる経費。

原則として１事業につき５万円を限度として対象経費の全額を助成する。

☐ スケジュール

申請 ⇒ 審査会による決定 ⇒ 事業実施 ⇒ 報告（清算報告）

☐ 留意事項

(3) - ② - 8) 人吉物産振興協会事業

□ 担当課

人吉市 経済部 観光振興課 観光企画係
(人吉クラフトパーク石野公園／道の駅人吉 内)
電 話：0966-22-6700
FAX：0966-22-6799
メールアドレス：kankou@hitoyoshi.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

人吉球磨地方の歴史深い特産・土産品等の保存継承、新商品開発の促進、及び展示即売会等の実施による販路開拓など、様々な事業を積極的に展開して人吉市のPR並びに販路拡大による物産振興に寄与することを目的とする。

□ 事業主体

人吉物産振興協会（事務局：人吉市経済部観光振興課内）
事務局所在地：人吉クラフトパーク石野公園／道の駅人吉

□ 事業内容

- ・人吉市を中心とした「車で2時間圏内」を重要拠点と定め、来人の可能性の高い圏内で積極的に人吉市のPR、販路拡大を行う。
- ・ふるさと納税制度の返礼品リストの充実及び積極的なPRを行う。
- ・各種セミナー等への参加を促し経済の変革等に備える。そして、会員が抱える課題等に関しては「人吉しごとサポートセンター」等の活用により健全な経営を目指す。

□ スケジュール

通年

□ 留意事項

地域経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況のなか、新型コロナウイルス感染症の影響及び令和2年7月豪雨による災害等が重なり厳しさが増している。

主に地場中小企業者で構成する協会においては、積極的な支援活動が求められている。

(3) - ② - 9) 販路開拓強化事業

□ 担当課

課 名：あさぎり町 商工観光課

電 話：0966-45-7220

F A X：0966-45-7230

メールアドレス：kankou@asagiri.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

町の産業活性化のため、新商品開発や既存商品を都市部中心に販路を開拓し、安定した収入を得るような企業・個人事業所を育成することを目的としている。

□ 事業主体

あさぎり町・(有)あさぎり町ふるさと振興社

あさぎり町内の企業・個人事業者等

□ 事業内容

1 商品開発・磨き上げ支援

パッケージデザインの支援や、成分・衛生検査等

2 商品販路開拓支援

商談会や販売会への参加

□ スケジュール

R3. 4. 7 事業開始

R4. 3. 31 事業完了

□ 留意事項

あさぎり町内の事業所のみ対象

（４）人材育成の強化・推進体制の構築

目指す姿

- 農林水産業者、商工業者に流通や経営、加工、研究開発など幅広い知識を備えた人材が育ち、地域経済の牽引役となっている。
- 「食」に関する活発なネットワーク活動から「新たな企業」「高付加価値商品」が数多く生まれている。

取組みの方向性

- ① 人材育成
- ② 推進組織の設立、機能強化
- ③ ネットワーク形成

具体の取組み

① 人材育成

人材教育・担い手育成の取組みにより、6次産業化など各分野における中核的な人材が育っています。

		貢
1	フードバレー構想推進事業	熊本県 フードバレー推進室 122
2	「人材の育成」事業（講演会の実施）	くまもと県南フードバレー推進協議会 123
3	「人材の育成」事業（セミナーの開催）	くまもと県南フードバレー推進協議会 124
4	「人材の育成」事業（関連団体との講演会等の共催や会員からの提案事業の実施）	くまもと県南フードバレー推進協議会 125
5	農産加工研修指導事業	熊本県 産業技術センター 126
6	くまもと農業アカデミー	熊本県 農地・担い手支援課 127
7	営農支援事業	八代市 農林水産政策課 128
8	氷川町商工会若手後継者育成事業	氷川町 地域振興課 129
9	人吉商工会議所人材育成事業	人吉市 商工振興課 130
10	商品開発・ブランディングプロジェクト	錦町 企画観光課 131

11	農業研修補助事業	湯前町 農林振興課	133
12	相良村農林業研修等支援補助事業	相良村 産業振興課	134

具体の取組み

② 推進組織の設立、機能強化

構想推進のための組織が活発に活動しています。

			貢
【再】	1	フードバレー構想推進事業	熊本市 フードバレー推進室 135
	2	「情報の共有・発信」事業（「くまもと県南フードバレー推進協議会」ホームページ等からの情報発信）	くまもと県南フードバレー推進協議会 136
	3	「情報の共有・発信」事業（情報データベースの充実）	くまもと県南フードバレー推進協議会 137
	4	「情報の共有・発信」事業（メールマガジンの発行）	くまもと県南フードバレー推進協議会 138
	5	八代市産業活性化人材育成支援事業	八代市 商工・港湾振興課 139

具体の取組み

③ ネットワーク形成

企業、研究機関、生産者等で形成されたネットワークから具体的な成果があらわれています。

			貢
【再】	1	フードバレー構想推進事業	熊本市 フードバレー推進室 140
	2	「ネットワークの形成」事業（異業種交流の促進）	くまもと県南フードバレー推進協議会 141
	3	「ネットワークの形成」事業（販路開拓等の積極的支援）	くまもと県南フードバレー推進協議会 142
	4	「ネットワークの形成」事業（会員活動支援事業）	くまもと県南フードバレー推進協議会 144

(4) -①- 1) フードバレー構想推進事業

□ 担当課

熊本県 農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室

電 話：0965-52-1020

FAX：0965-52-0900

メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

「くまもと県南フードバレー推進協議会」が行うネットワークの形成、人材の育成、情報の共有・発信等の運営経費に対する負担等

□ 事業主体

県

□ 事業内容

- ・ 「くまもと県南フードバレー推進協議会」運営負担金
負担割合：県1／2 県南15市町村1／2
- ・ 事務費

□ スケジュール

5月 協議会 企画・運営委員会

5月下旬 協議会 理事会（令和4年度 事業計画の決定）

協議会事業実施

(4) ー①ー2) 「人材の育成」事業（講演会の実施）

□ 担当課

くまもと県南フードバレー推進協議会 事務局
(熊本県 農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室)
電 話：０９６５－５２－１０２０
ＦＡＸ：０９６５－５２－０９００
メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

くまもと県南フードバレー推進協議会の会員事業者や入会を検討している方に向けて、関連業界の第一線で活躍している方の事例の紹介など、幅広い分野の事業者が関心を持つテーマの講演会開催や協議会事業に参加した会員事業者の事例発表等を行い、関係者の新たなチャレンジに向けた機運を高める。

□ 事業主体

くまもと県南フードバレー推進協議会

(対象者)

- ・「くまもと県南フードバレー推進協議会」正会員、準会員
- ・一般（協議会への入会を検討している方）

□ 事業内容

【内 容】事業者の事例、消費者が求めるもの等に関する講演を実施
【場 所】県南地域
【定 員】１５０名程度
【参加費】無料（交流会の飲食代負担あり）

□ スケジュール

１月頃 講演会開催
・講演
・事例発表
・異業種交流会 など

(4) ー①ー3) 「人材の育成」事業（セミナーの開催）

□ 担当課

くまもと県南フードバレー推進協議会 事務局
(熊本県 農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室)
電 話：０９６５－５２－１０２０
ＦＡＸ：０９６５－５２－０９００
メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

会員事業者が販路拡大に取り組む際に必要となる知識や能力を身に着けるためのセミナーを実施し、新たなビジネスへの挑戦や販路拡大に向けたマーケティング活動等を促進する。

□ 事業主体

くまもと県南フードバレー推進協議会

(対象者)
・「くまもと県南フードバレー推進協議会」正会員他

□ 事業内容・スケジュール

◆各種セミナー

- ・ テーマ：販路開拓に関すること 等
- ・ 場 所：県南地域
- ・ 対象者：正会員
- ・ 定 員：２０～３０名程度
- ・ 参加費：無料
- ・ 時 期：詳細は確定次第お知らせします。

※具体的な時期、内容については協議会メルマガ、ホームページで周知予定

(4) ー①ー4) 「人材の育成」事業（関連団体との講演会等の共催や会員からの提案事業の実施）
--

□ 担当課

くまもと県南フードバレー推進協議会 事務局
(熊本県 農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室)
電 話：０９６５－５２－１０２０
ＦＡＸ：０９６５－５２－０９００
メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

関係機関等と共催する講演会や、会員から提案された人材育成、販路拡大に関する事業を予算の範囲内で実施する。

□ 事業主体

くまもと県南フードバレー推進協議会、行政機関・関係団体等

(対象者)

- ・「くまもと県南フードバレー推進協議会」正会員、準会員
- ・一般（協議会への入会を検討している方）

□ 事業内容

関連団体等との調整や、会員提案を踏まえてセミナーや商談会等を実施

□ スケジュール

通年

- ・関係機関との共催セミナー等の実施

※具体的な時期、内容については協議会メルマガ、ホームページで周知予定

(4) - ① - 5) 農産加工研修指導事業

□ 担当課

熊本県 産業技術センター

電 話：０９６－３６８－２１０１（代表）

FAX：０９６－３６９－１９３８

メールアドレス：www-admin@kumamoto-iri.jp

□ 事業の目的・概要

県内の食品企業、農産加工組織、農業団体、農業法人などのニーズに応じた加工技術指導や技術相談等の支援を実施。

□ 事業主体

産業技術センター

□ 事業内容

- ・ 農業団体や農産加工組織等を対象とした技術研修会（年２回）の実施等。
- ・ 農商工連携による県産農産作物活用の新製品開発支援の実施等。

□ スケジュール

年間を通じて実施する。

(4) -①- 6) くまもと農業アカデミー

□ 担当課

課 名：熊本県 農林水産部 生産経営局 農地・担い手支援課

電 話：０９６－３３３－２４３２

FAX：０９６－３８２－６９３４

メールアドレス：nouchininaite@pref.kumamoto.lg.jp

※企画・運営 熊本県立農業大学校研修部

電話：０９６－２４８－６６００

□ 事業の目的・概要

意欲ある農業者を対象として、最新の農業技術等の学びの場を提供する「くまもと農業アカデミー県南校」において、フードバレー構想の柱の一つである人材育成を図る。

□ 事業主体

県

□ 事業内容（県南校を含む全体講座の予定）

県内の研究機関や大学など様々な関係機関と連携して講座を実施する。

■ 最新栽培技術

・農業用ドローン操縦技術習得講座など

■ 農業経営高度化

・農産物輸出講座など

■ ６次産業化

・農産加工講座

■ 農業機械専門

・農業機械メンテナンス講座など

■ 特別講座

・農業関係高校等の取組紹介など

■ オンライン講座

・農業経営オンライン講座など

■ 地域活性化

・くまもと農業を愛する海外人材育成講座など

■ 新規就農支援

・天敵利用基礎講座など

□ スケジュール

・７月から各講座を実施（オンライン講座の一部は随時受付中）

(4) - ①-7) 営農支援事業

□ 担当課

課 名：八代市 農林水産部 農林水産政策課

電 話：0965-33-4117

F A X：0965-33-4235

メールアドレス：nosei@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

担い手農家の高齢化が急速に進んでいる中、担い手農家の育成・確保に早急に取り組む必要があり、その対策の一環として営農支援業務に取り組む。

□ 事業主体

八代市

□ 事業内容

営農支援員2名を配置し、就農希望者、新規就農者、認定農業者、希望する農家等の相談業務・支援業務を行う。

□ スケジュール

周年を通し、就農希望者、新規就農者、認定農業者、希望する農家等の相談業務・支援業務を行う。

□ 留意事項

年々増加する農業次世代人材投資資金交付対象者へのフォローアップに対応が困難になる際には、増員を検討する必要があるが、現時点では2名の営農支援員で対応できると思われる。

(4) - ① - 8) 氷川町商工会若手後継者育成事業

☐ 担当課

課 名：氷川町 地域振興課

電 話：０９６５－６２－２３１５

FAX：０９６５－６２－４１１６

メールアドレス：chiiki@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

☐ 事業の目的・概要

ニーズ、販路開拓や商品 PR 等の経営課題解決に対応するための経営セミナーや個別支援の実施。

☐ 事業主体

氷川町商工会

対象：町内商工会会員

☐ 事業内容

【集団】

町内商工会会員を対象に経営コンサルタントや中小企業診断士等を講師として招き、ニーズや経営課題解決に対応するための経営セミナーの実施。

【個別】

経営コンサルタント等の専門家と経営指導員が連携し、会員事業者や創業者に対して自社独自の経営課題に対し、個別に支援を行う。

☐ スケジュール

随時実施

☐ 留意事項

(4) - ① - 9 人吉商工会議所人材育成事業

□ 担当課

人吉市 経済部 商工振興課 商工係

電 話：0966-22-2111

FAX：0966-32-8786

メールアドレス：syokou@ hitoyoshi.kumamoto.jp

□ 事業の目的・概要

中小企業者が人材育成を図ることを目的として研修に参加する場合に、受講料等の費用の一部を助成することによって、中小企業の健全な発展に寄与することを目的とする。

□ 事業主体

人吉商工会議所

対象：市内中小企業事業者及び従業員

□ 事業内容

補助の対象

- (1) 中小企業大学校人吉校が実施する研修
- (2) 県内にある他の公的な研修期間が実施する研修
- (3) その他、特に必要と認める研修

補助金の交付基準

- (1) 補助対象者は各研修ごとに1中小企業者当り5人とする。
- (2) 補助率は、研修主催者が定めた受講料の2分の1以内とする。
- (3) 同一申請者につき同一年度内の補助限度額を10万円とする。

□ スケジュール

通年

□ 留意事項

人吉商工会議所への補助金交付申請

(4) -①- 10) 商品開発・ブランディングプロジェクト

□ 担当課

課 名：錦町 企画観光課

電 話：0966-38-4419

F A X：0966-38-1575

メールアドレス：k-ogata@town.kumamoto-nishiki.lg.jp

□ 事業の目的・概要

これまでは、大手の流通、大手百貨店での販売などが光を浴びていたが、これらは競争相手の多い、いわゆるレッドオーシャンといわれるもので、長期の取組みの上に成り立つものである。錦町の現状では、事業全体を包括的に取り組んでしまうと、これらの参画する事業者が意欲を失うことになりかねず、今後は事業者のレベルに合わせた支援が必要である。

コンセプトは、「地元で売れないものはよそでも売れない」とし、商品シートの作成、パッケージ、売れる場所確保等の支援を行う。

この取組みを継続することにより事業者連携による、都市の量販店や食品メーカーなどの大規模商品に対応できる生産者のグループ化、共同経営体の育成も実施していく。

□ 事業主体

錦町

□ 事業内容

1 戦略的経営の確立・商品力強化

公的機関による各種支援事業を活用し、各事業者の経営力強化のための相談支援を実施。売れる商品をつくるために必要なターゲット消費者の明確化、販売チャンネルに対応するパッケージデザインの大切さを理解させるセミナーを実施。

2 販路拡大の機会創造

くまもと県南フードバレー推進協議会によるECサイトの取組み、にしてつストア販売、その他関係者紹介による販売チャンネルへと繋げる。

3 商品開発プロジェクト

- ・ツクシイバラ関連商品の販売
- ・戦争遺跡関連の商品開発
- ・土産物売り場の改善、体制構築

□ スケジュール

- ・4月～5月 年間計画検討・決定
- ・～3月 販促支援
- ・随時 公的機関による各種支援

□ 留意事項

これまでの事業

- ・平成26年度 錦町魅力アップセミナー
- ・平成27年度 商品開発セミナー
- ・平成28年度 錦町まるごと創造プロジェクト（1年目）
- ・平成29年度 錦町まるごと創造プロジェクト（2年目）
 - ① 海軍弁当の開発
 - ② お土産用菓子パッケージデザインの刷新
 - ③ 海軍関係グッズ（箸置き）の制作
 - ④ 規格外品を利用したジャムの開発支援等
- ・平成30年度 錦町まるごと創造プロジェクト（3年目）
- ・平成31年度 資料館オリジナルグッズの制作（ポロシャツ、ウインドブレーカー、ラムネピンバッジ、マグネット、トートバッグ、ペーパークラフト、テーブルクロス、横断幕、看板等）
- ・令和2年度
 - ① 町花ツクシイバラ関連商品（石鹸）の開発・販売
 - ② 資料館オリジナルグッズの制作（海軍カレー等）
 - ③ 資料館内に土産物コーナーを設置

(4) - ① - 1 1) 農業研修補助事業

☐ 担当課

課 名：湯前町 農林振興課 農業振興係

電 話：０９６６－４３－４１１１

FAX：０９６６－４３－３０１３

メールアドレス：fujimoto@town.yunomae.lg.jp

☐ 事業の目的・概要

農業分野で活躍していくために、視野を広め知識や技術を身に着けること、また、地域が抱える課題解決の手法を体得するために行う国内外の先進地での研修や視察について支援し、その成果もって町の発展に寄与することを目的とする。

☐ 事業主体

農業者等の団体・個人

☐ 事業内容

交通費、宿泊費の実費額及び研修に必要と認められる費用の補助

☐ スケジュール

随時実施募集

☐ 留意事項

(4) - ① - 12) 相良村農林業研修等支援補助事業

□ 担当課

相良村 産業振興課

電 話：0966-35-1034

FAX：0966-35-0011

メールアドレス：sangyou@vill.sagara.lg.jp

□ 事業の目的・概要

農林業の経営力・技術・知識・資格等の習得に必要な経費の一部を補助することで、地域農業の活性化を図る。

□ 事業主体

相良村

対象者：村内に住所を有する農林業従事者

適切な研修、資格取得計画を立て承認された方

ただし、資格の場合は申請者の経営に真に必要と認められる場合に限る。

□ 事業内容

1人あたり自己資金額の1/2以内（上限5万円、農業用ヘリコプター等操縦資格については上限35万円）

※予算の範囲内

※年度内において1人一回の助成

□ スケジュール

随時、受付

□ 留意事項

(4) -②- 1) フードバレー構想推進事業

□ 担当課

熊本県 農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室

電 話：０９６５－５２－１０２０

FAX：０９６５－５２－０９００

メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

「くまもと県南フードバレー推進協議会」が行うネットワークの形成、人材の育成、情報の共有・発信等の運営経費に対する負担等

□ 事業主体

県

□ 事業内容

- ・ 「くまもと県南フードバレー推進協議会」運営負担金
負担割合：県１／２ 県南１５市町村１／２
- ・ 事務費

□ スケジュール

５月 協議会 企画・運営委員会

５月下旬 協議会 理事会（令和４年度 事業計画の決定）

協議会事業実施

(4)－②－2)「情報の共有・発信」事業（「くまもと県南フードバレー推進協議会」ホームページ等からの情報発信）

□ 担当課

くまもと県南フードバレー推進協議会 事務局
(熊本県農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室)
電 話：０９６５－５２－１０２０
ＦＡＸ：０９６５－５２－０９００
メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

協議会のホームページ及びフェイスブックから、協議会で実施する事業や、県南地域の「食」に関連したイベントなどの情報を発信する。

□ 事業主体

くまもと県南フードバレー推進協議会

□ 事業内容

掲載内容

- ・募集・イベント情報・お知らせ
協議会で実施するセミナー、支援事業等の募集情報や支援事業の実施状況に関するお知らせ等を掲載
- ・会員からのお知らせ
県や市町村も含め、会員からの情報発信に活用
- ・取組報告
協議会で実施した各種事業の実施状況等に関する報告

□ スケジュール

事業等の実施にあわせ、随時更新する。

(4) ー②ー3)「情報の共有・発信」事業（情報データベースの充実）

□ 担当課

くまもと県南フードバレー推進協議会 事務局
(熊本県農業研究センターアグリシステム総合業研究所フードバレー推進室)
電 話：０９６５－５２－１０２０
ＦＡＸ：０９６５－５２－０９００
メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

協議会ホームページに開設している「情報データベース」について、掲載情報の収集を進め、データベースの充実を図るとともに、食品関連の卸売・小売業者・飲食関連企業等への周知を行い、データベースの活用を促進する。

□ 事業主体

くまもと県南フードバレー推進協議会

□ 事業内容

協議会会員が生産、製造する商品情報を収集し、販売先となる食品関連企業に情報を提供する。

□ スケジュール

通年

(4) ー②ー4)「情報の共有・発信」事業（メールマガジンの発行）

□ 担当課

くまもと県南フードバレー推進協議会 事務局
(熊本県農業研究センターアグリシステム総合業研究所フードバレー推進室)

電 話：０９６５－５２－１０２０

FAX：０９６５－５２－０９００

メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

会員への速やかな情報提供とともに、協議会や市町村、県、関係団体等における各種事業の積極的な活用を促すため、地域の「食」に関するイベントや協議会、市町村、県、関係団体等における「食」に関連した取組み・事業等の情報をメールマガジンとして会員に送付する。

□ 事業主体

くまもと県南フードバレー推進協議会

□ 事業内容

発行頻度：月２～３回程度

対 象：送付を希望する会員 など

□ スケジュール

通年

(4) - ② - 5) 八代市産業活性化人材育成支援事業

□ 担当課

八代市 経済文化交流部 商工・港湾振興課

電 話：０９６５－３３－８５１３

FAX：０９６５－３３－４５１６

メールアドレス：hide-sja@city.yatsushiro.lg.jp

□ 事業の目的・概要

市内企業が、研究開発、技術の向上、経営層の見解、判断力向上、経営の安定などのため、経営者等に研修を受講させる場合に、その経費の一部を補助し、企業の競争力を高めることにより、地域経済の活性化や雇用の安定に寄与する。

フードバレーでの協議会設立に伴い、会員企業が技術力向上及び資格取得等のために経営者等が研修等を受講する際の費用の補助となることを想定。

□ 事業主体

技術の向上、研究開発、判断力の向上、経営について、人材育成の必要性がある経営者等に研修を受講させる、八代市内の次の企業

(ア) 建設業、サービス業、小売業の中小企業

(イ) 製造業の中小企業

(ウ) 八代市企業振興促進条例の対象となる業種の企業

(エ) 新規雇用者への研修実施企業

(オ) 八代市未来チャレンジ企業として市長の認定を受けた企業

□ 事業内容

【内 容】

経営者等に研修を受講させる場合に掛かる経費の一部を補助

【補助率・限度額】

業 種	補助率	補助限度額 (一人当たり)	補助限度額 (1企業あたり)
上記(ア)の業種	1/3	3万円	8万円(別途講師招聘5万円)
上記(イ)(ウ)の業種	1/2	5万円	15万円(別途講師招聘8万円)
上記(エ)の業種	1/2	5万円	(ア)～(ウ)の業種による
上記(オ)の業種	2/3	7万円	20万円(別途講師招聘10万円)

□ スケジュール

2021年4月～2022年3月(随時募集)

□ 留意事項

申請は、受講1週間前までに申請書を提出する必要がある。

同一年度内において、経営者及び従業員につき1人1回限りとする。

(4) -③- 1) フードバレー構想推進事業【再】

□ 担当課

熊本県 農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室

電 話：0965-52-1020

FAX：0965-52-0900

メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

「くまもと県南フードバレー推進協議会」が行うネットワークの形成、人材の育成、情報の共有・発信等の運営経費に対する負担等

□ 事業主体

県

□ 事業内容

- ・ 「くまもと県南フードバレー推進協議会」運営負担金
負担割合：県 1／2 県南 15 市町村 1／2
- ・ 事務費

□ スケジュール

5 月 協議会 企画・運営委員会

5 月下旬 協議会 理事会（令和 4 年度 事業計画の決定）
協議会事業実施

(4) ー③ー2)「ネットワークの形成」事業（異業種交流の促進）

□ 担当課

くまもと県南フードバレー推進協議会 事務局
(熊本県 農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室)
電 話：０９６５－５２－１０２０
ＦＡＸ：０９６５－５２－０９００
メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

農林水産業者や商工業者など、会員事業者等による異業種間のネットワーク・人脈形成のために、情報交換会や試食会などを実施する。

□ 事業主体

くまもと県南フードバレー推進協議会

(対象者)
・「くまもと県南フードバレー推進協議会」正会員、準会員
・一般（協議会への入会を検討している方）

□ 事業内容

内 容：情報交換会、試食会など
対象者：正会員、準会員、一般（入会を検討している方）
時 期：協議会が実施する講演会事業と併せて実施

□ スケジュール

１月頃 講演会と併せて実施予定

(4) ー③ー3)「ネットワークの形成」事業(販路開拓等の積極的支援)

□ 担当課

くまもと県南フードバレー推進協議会 事務局
(熊本県 農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室)
電 話 : 0 9 6 5 - 5 2 - 1 0 2 0
F A X : 0 9 6 5 - 5 2 - 0 9 0 0
メールアドレス : food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

販路開拓や商品改良等に積極的に取り組む事業者を支援するために、展示会への出展や商談会の開催などを実施する。

□ 事業主体

くまもと県南フードバレー推進協議会

(対象者)
「くまもと県南フードバレー推進協議会」正会員

□ 事業内容・スケジュール

(1) 個別商談会の開催

販路拡大を支援するため、バイヤーを県南地域に招き、会員事業者を対象に個別商談会を開催する。

- 内 容 : 個別商談会
- 場 所 : 県南地域
- 対象者 : 正会員
- 時 期 : 随時

(2) 県内・外店舗フードバレーコーナーの新設・拡充

県内外スーパー等の店舗内に、会員事業者の商品(農林水産物、加工品等)を販売するコーナーの新設や拡充に向け、県外スーパー等との協議や県南地域の商材発掘、物流体制の整備や販売促進等を実施する。

- 場 所 : 県内外スーパー等
- 対象者 : 正会員
- 時 期 : 随時

3) 新規販路獲得に向けた支援

新規販路獲得に向け、展示会への出展や会員事業者の情報発信等を支援する。

詳細については、随時、協議会メールマガジン等でお知らせします。

□ 留意事項

- ・ 事業によっては参加負担金を頂く場合があります。
- ・ 参加・募集条件の詳細や負担金の有無については、募集の際にお知らせいたします。

(4) ー③ー4)「ネットワークの形成」事業（会員活動支援事業）

□ 担当課

くまもと県南フードバレー推進協議会 事務局
(熊本県 農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室)
電 話：０９６５－５２－１０２０
ＦＡＸ：０９６５－５２－０９００
メールアドレス：food28@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

「くまもと県南フードバレー推進協議会」会員が、新たなビジネスの創出や商品の高付加価値化などのために取り組む各種活動を促進する事を目的として実施する経費に対し、助成金を交付する。

□ 事業主体

くまもと県南フードバレー推進協議会

(対象者)
・協議会会員（正会員）

□ 事業内容

新たなビジネス創出や商品の高付加価値化等に向けた活動に要する経費に対して、一定の範囲内で助成金を交付する。
※対象経費や助成率、助成限度額等については、助成金実施要領を策定次第、協議会メールマガジン、ホームページ等でお知らせします。

□ スケジュール

６月 募集開始
８月 審査・決定
その他詳細については、別途お知らせします。

□ 留意事項

(5) その他（構想推進全般に係る事業）

			貢
1	水俣・芦北地域産業振興等推進事業	熊本県 地域振興課	146
2	地域づくり夢チャレンジ推進補助金	熊本県 地域振興課	148
3	広域連携プロジェクト（スクラムチャレンジ）推進補助金	熊本県 地域振興課	150
4	中小企業金融総合支援事業	熊本県 商工振興金融課	152
5	農林水産業制度資金の融資	熊本県 団体支援課	153

(5)－1) 水俣・芦北地域産業振興等推進事業

□ 担当課

熊本県 企画振興部 地域・文化振興局 地域振興課

電 話：０９６－３３３－２１８０

FAX：０９６－３８１－９００１

メールアドレス：chiikishinkou@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

水俣・芦北地域の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、人材育成、地域企業の新規創業や新分野進出・業務拡大の支援、事業者とのマッチング機会の創出など、地域産業の振興その他の雇用創出に資する取組みを地域と一体となって実施する。

□ 事業主体

実施主体：熊本県／水俣・芦北地域雇用創造協議会(※)

※地元経済団体等と県、水俣市、芦北町、津奈木町の計２１団体で構成される協議会。

事務局を県芦北地域振興局内に設置、専任スタッフが常駐。

事業対象：水俣・芦北地域の事業者（同地域に創業、新分野進出、業務拡大を図ろうとする事業者を含む。）

□ 事業内容

(1) 水俣・芦北地域雇用創造事業（協議会が実施する事業）

協議会において、地域のニーズを捉え、良質なネットワークと信頼関係を構築し、下記内容の各事業者の連携によるモデル事業等の推進やシステムの確立等によって雇用創造を図る。

- ①農薬や肥料に配慮した環境配慮型の農業推進
- ②地域産品を活用した新商品開発と販路開拓の支援
- ③水産資源のブランド化支援
- ④地域資源を活かした観光振興支援
- ⑤地元林産材を有効活用した新たな産業づくり
- ⑥セミナー等の開催による地域人材の育成
- ⑦令和２年７月豪雨により被災した水俣・芦北地域の復興支援

(2) 水俣・芦北地域起業・業務拡大支援補助金（県が実施する事業）

当地域で活動している（又はしようとしている）個人又は法人が起業等する場合、設備整備費等を補助する。（補助金額等はいずれも予定。）

・令和3年度予算：250万円

（補助の要件等については、別途要項に定める。）

□ **スケジュール**

(1) の協議会事業については、通年で実施。

(2) の補助金については、別途要項にて定めるスケジュールによる。

□ **留意事項**

事業のお問い合わせ・御相談は、下記にお尋ねください。

水俣・芦北地域雇用創造協議会事務局

住 所 葦北郡芦北町芦北2670（芦北地域振興局内）

電 話 0966－82－5572

FAX 0966－82－2933

(5) - 2) 地域づくり夢チャレンジ推進補助金

□ 担当課

熊本県 企画振興部 地域・文化振興局 地域振興課

電 話：096-333-2135

FAX：096-381-9001

メールアドレス：chiikishinkou@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

市町村や地域団体等による自主的な地域づくりを後押しするため、新しい生活様式に対応した人口減少対策、起業、交流拡大等の取組みへの総合的な支援を行う。

□ 事業主体

- ・市町村等（市町村、広域連合、一部事務組合、市町村が参画し、かつ中心になって運営する実行委員会・協議会等）
- ・地域団体等（地域づくり団体、地域コミュニティ組織、NPO 法人、福祉・商工・農林水産・文化関係団体、地域づくり団体等で構成する実行委員会・協議会等）

□ 事業内容

地域づくり夢チャレンジ推進補助金のうち、「くまもと県南フードバレー構想の推進に向けた方向性」に活用可能な分野は以下のとおり。

(1) 起業の誘発

地域の課題解決に向けて、ビジネスの手法を活用して取り組むコミュニティ・ビジネス等の開始又は規模拡大等の取組みを支援

分野	補助率	補助限度額
起業の誘発	ソフト 3/4 以内 ハード 1/2 以内	上限 5,000 千円

※詳しい要件については、熊本県のホームページに掲載しております交付要項別表 1 をご確認ください。

□ スケジュール

- ・ 4月に募集を実施。（2次募集については、別途で定める。）
- ・ 募集期間内に、事業計画書等を地域振興局総務振興課又は振興課（熊本市は企画振興部地域・文化振興局地域振興課、山鹿市は県北広域本部振興課）に提出する。地域団体等が事業実施者の場合は市町村を経由して提出する。

□ 留意事項

- ・ 国、県又はこれらの関係団体からの補助金等の交付を受けない事業であること。
- ・ 補助を受ける団体にとって新規に取り組む事業又は平成30年度（2018年度）以降に新規にこの補助金の交付を受けた事業で、複数年にわたる支援が必要と認められる事業であること。
- ・ 事業の主要な部分を他に委託する事業でないこと（ただし、高度な専門性が必要であるなどの合理的な理由がある場合を除く）。
- ・ 備品等の取得のみを目的とする事業でないこと。
- ・ 補助対象事業終了後も継続して取り組む仕組みや体制が考えられていること。
- ・ 個人への金銭的給付を行うものでないこと。
- ・ 地域課題や住民ニーズに的確に対応した事業であること。
- ・ その他、募集要項参照。
- ・ 地域課題や住民ニーズに的確に対応した事業であること。
- ・ その他、募集要項参照。

(5) - 3) 広域連携プロジェクト（スクラムチャレンジ）推進補助金

□ 担当課

熊本県 企画振興部 地域・文化振興局 地域振興課

電 話：０９６－３３３－２１３５

FAX：０９６－３８１－９００１

メールアドレス：chiikishinkou@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

地域の資源や特性を生かし広域で地域の活力を創造するため、複数の市町村等が連携・協働する新しい生活様式に対応した広域的な取組みを総合的に後押ししていく。

□ 事業主体

原則として、複数市町村等で構成する広域的な組織

※単独市町村の取組みは対象外

□ 事業内容

- ・複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組みで、地域の資源や特性を生かして行う事業に対し補助を行う。
- ・補助率は下表のとおり

補助率	要件
ソフト３／４以内 ハード２／３以内	新規に取り組む事業又は平成３０年度（２０１８年度）以降に新規にこの補助金の交付を受けた事業

- ・補助申請額の上限：１，０００万円
- ・補助申請額の下限：１００万円

□ スケジュール

- ・４月に募集を実施。（２次募集については、別途定める。）
- ・募集期間内に、事業計画書等を地域振興局総務振興課又は振興課（熊本市は企画振興部地域・文化振興局地域振興課、山鹿市は県北広域本部振興課）に提出する。

□ 留意事項

- ・国、県又はこれらの関係団体からの補助金等の交付を受けない事業であること。
- ・備品等の取得のみを目的とする事業でないこと。
- ・補助対象事業終了後も継続して取り組む仕組みや体制が考えられていること。
- ・個人への金銭的給付を行うものでないこと。
- ・地域課題や住民ニーズに的確に対応した事業であること。
- ・その他、交付要項参照。

(5) - 4) 中小企業金融総合支援事業

□ 担当課

熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課

電 話：096-333-2314

FAX：096-383-1854

メールアドレス：shoukoukinyuu@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

県内中小企業者の金融の円滑化を図り、県内中小企業の振興を図るための融資制度

□ 事業主体

県内中小企業者

□ 事業内容

県融資制度（経営革新等支援資金）

- ・融資対象者 フードバレー構想に沿った事業を行う者で、次のいずれかに該当する者

ア 県南地域において①～③の事業を実施する者

イ 県南地域の事業者と共同して②～③の事業を実施する者

ウ 県南地域の農林水産物を活用して②～③の事業を実施する者

①農林水産物を活用した製品の生産・加工施設の整備

②農林水産物を活用した商品開発

③農林水産物を活用した加工品の販路開拓

- ・融資限度額 1企業 5,000万円（運転資金は2,500万円）
1組合 10,000万円（運転資金は5,000万円）
- ・融資期間 1年以上10年以内（据置期間1年以内）
- ・融資利率 固定年1.90%以内
- ・保証料率 0.25～1.7%（県補助後）

□ スケジュール

通年

□ 留意事項

商工会議所又は商工会（商工会連合会）が支援して「経営支援プログラム」を作成する企業は融資利率を年0.2%優遇

(5) - 5) 農林水産業制度資金の融資

□ 担当課

熊本県 農林水産部 団体支援課

電 話：０９６－３３３－２３７１

FAX：０９６－３８１－８５１５

メールアドレス：dantaishien@pref.kumamoto.lg.jp

□ 事業の目的・概要

６次産業化や農商工等連携を行う県南地域の農林水産業者に対して、制度資金を供給することで、これらの取組みの実施を円滑にする。

□ 事業主体

農協、漁協及び農林中央金庫等の系統金融機関、銀行、信用金庫等、日本政策金融公庫並びに県

□ 事業内容

県南地域の農林水産業者の６次産業化や農商工等連携に当たって必要となる資金需要に対して、低利かつ長期の制度資金（既存制度資金）を供給する。

県としては、利子補給や直接貸付けを行う。

主な資金の概要は、別紙のとおり。

なお、沿岸漁業改善資金等においては、６次産業化や農商工等連携の認定を受けた者については、償還期限の延長措置がある。

□ スケジュール

既存制度資金利用のため、適宜対応。

□ 留意事項

(別紙) 主な制度資金

(金利は R3. 8. 19 現在)

融資主体	日本政策金融公庫			農協、銀行等	
資金区分	スーパーL 資金	経営体育成強 化資金	農業改良資金	農業近代化 資金	スーパーS 資金
貸付対象者	認定農業者	農業を営む者 等	農商工連携、六 次産業化法、エ コファーマー の認定を受け た農業者等	農業を営む者 等	認定農業者
資金使途	農地取得資金 施設資金等 長期運転資金	同左 (運転資金は 一部のみ)	施設資金等 長期運転資金	施設資金等 長期運転資金	短期運転資金
金 利	0.16～0.20%	0.20%	無利子	0.20% (認定農業者 0.16～0.20%)	1.50%
融資率	100%	80%	100%	80% (認定農業者 100%)	—
償還期限	25年以内 (据置10年以内)	25年以内 (据置3年以内)	12年以内 (据置3年又は 5年以内)	15年以内 (据置7年以内)	1年以内
貸付限度額	個人 3億円 法人 10億円	個人 1.5億円 法人 5億円	個人 0.5億円 法人 1.5億円	個人 1,800万円 法人 2億円	【認定農業者】 個人500万円 (畜産・施設園 芸は2,000万 円) 法人2,000万円 (畜産・施設園 芸は8,000万円)
機関保証	—	—	—	個人3,000万円 (認定農業者 3,600万円) 法人6,000万円 (認定農業者 7,200万円) まで無担保・無 保証人でも債 務保証	個人3,000万円 (認定農業者 3,600万円) 法人6,000万円 (認定農業者 7,200万円) まで無担保・無 保証人でも債 務保証
利子補給等	人・農地プランにお ける地域の中心経 営体の借入れは、借 入当初5年間実質 無利子化	—	—	県から農協等 へ利子補給	—

融資主体	日本政策金融公庫	漁協、銀行等	県
資金区分	漁業経営改善支援資金	漁業近代化資金	沿岸漁業改善資金
貸付対象者	漁業を営む者等	漁業を営む者等	沿岸漁業を営む者等
資金使途	漁船、漁具購入等 長期運転資金	漁船、漁具購入等	漁船、漁具購入等
金 利	0.20～0.35%	0.20～0.25%	無利子
融資率	70%～80%	80%	—
償還期限	15年以内 (据置3年以内)	5～20年以内 (据置3年以内)	2～10年以内 (据置3年以内) ※農商工等連携、六次産業化認定 者等の場合、償還期限が2年延長
貸付限度額	【中小漁業】 漁船 20t以上 4.5億円 施設 1.5億円 長期運転資金 ①まき網漁業 4億円 ②その他 2億円 【沿岸漁業】 漁船 20t未満 1.2億円 10t未満 個人0.3億円 法人0.6億円 施設 個人0.3億円 法人0.6億円 長期運転資金 ①定置漁業 2億円 ②養殖業 4億円 ③その他 0.8億円	20t以上漁船漁業者の漁 船資金 3.6億円 養殖業者の養殖施設等 個人0.9億円 法人3.6億円 複合経営の20t未満漁船 資金 3.6億円 漁船漁業者の20t未満の 漁船資金等 0.9億円 その他の個人1,800万円	合計で5,000万円 資金種類別に限度額の設 定あり
機関保証	—	漁業信用基金協会の債務 保証利用可能	—
利子補給等	「漁業経営基盤強化金融支 援事業」により、漁船の取 得等は借入後5～10年間実 質無利子化	県から漁協等へ利子補給 「資源管理・漁場改善・浜の活 力再生円滑化支援事業」により 、漁船の取得、養殖施設等の取 得及び種苗の購入等は借入後5 ～10年間実質無利子化	—

融資主体	県
資金区分	林業・木材産業 改善資金
貸付対象者	林業を営む者等
資金使途	林業機材購入等
金 利	無利子
融資率	—
償還期限	10年以内 (据置3年以内) ※農商工等連携者の場合、償還及 び据置期限が2年延長
貸付限度額	個人 1,500万円 会社 3,000万円 会社以外の団体 5,000万円
機関保証	—
利子補給等	—

Ⅲ 参考資料

1 「食」関連公設試験研究機関 一覧

団体名（課名）	住所	電話番号	頁
県関係			
熊本県産業技術センター	〒862-0901 熊本市東区東町3丁目11番38号	096-368-2101 (代表)	158
熊本県農業研究センター	〒861-1113 合志市栄3801	096-248-6411 (センター本部)	159
フードバレーアグリビジネスセンター	〒869-4201 八代市鏡町鏡村363	0965-52-0500	161
熊本県林業研究・研修センター	〒860-0862 熊本市中央区黒髪8丁目222-2	096-339-2221	163
熊本県水産研究センター	〒869-3603 上天草市大矢野町中2450番地2	0964-56-5111	164
八代市関係			
八代市農事研修センター	〒869-4202 八代市鏡町内田1339-1	0965-52-1815	165

熊本県産業技術センター

■ 所在地

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町3丁目11番38号

■ 連絡先

電 話：096-368-2101（代表）

FAX：096-369-1938

メールアドレス：www-admin@kumamoto-iri.jp

■ 主な業務

①試験研究業務

食品の機能性、保存性に注目した商品開発支援や地域資源を活用した食品加工技術の高度化に関する試験研究等を実施する。

また、国等の競争的資金を獲得して県内企業等との共同研究を推進する他、個々の企業等の要望に合わせた研究開発を企業等から経費を受け入れて行うカスタムメイド試験研究を実施する。

②技術相談

企業等から寄せられる技術開発、材料の製造・評価等の技術課題の解決に向けた技術相談に対応する。

③設備開放

センター保有の試験研究機器を開放する（有料）。

④依頼試験・分析

製品等の試験や分析を行う（有料）。

⑤技術者研修

企業等から技術修得のため、技術者を研修生として受入れる。

⑥技術講習会

企業等の技術者の技術向上のため、講習会を実施する。

熊本県農業研究センター

■ 所在地・連絡先

部・研究所名	電話番号	所在地
管理部	TEL:(096)248-6411	〒861-1113 合志市栄 3801
企画調整部	TEL:(096)248-6422	〒861-1113 合志市栄 3801
農産園芸研究所	TEL:(096)248-6444	〒861-1113 合志市栄 3801
茶業研究所	TEL:(096)282-6851	〒861-3208 上益城郡御船町大字滝尾 5450
高原農業研究所	TEL:(0967)22-1212	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地 5896-2
生産環境研究所	TEL:(096)248-6447	〒861-1113 合志市栄 3801
病虫害防除所	TEL:(096)248-6490	
畜産研究所	TEL:(096)248-6433	〒861-1113 合志市栄 3801
草地畜産研究所	TEL:(0967)32-1231	〒869-2304 阿蘇市西湯浦 1454
アグリシステム総合研究所	TEL:(0965)52-0372	〒869-4201 八代市鏡町鏡村 363
球磨農業研究所	TEL:(0966)45-0470	〒868-0422 球磨郡あさぎり町上北 2248-16
果樹研究所	TEL:(0964)32-1723	〒869-0524 宇城市松橋町豊福 2566
天草農業研究所	TEL:(0969)22-4224	〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場 636

■ 主な業務

1 実施している試験研究の内容

(1) 農産園芸研究所

- ・ 水稻優良品種の育成、水稻・麦・大豆の優良品種選定及び栽培技術確立
- ・ イチゴ等野菜の優良品種育成・選定と高品質安定多収栽培技術の確立
- ・ トルコギキョウ、カラー、アリウム等の高品質安定多収技術の確立
- ・ バイオテクノロジー利用による農作物の新品種育成

(2) 茶業研究所

- ・ 茶の優良品種の育成、高品質安定栽培及び製造技術の確立

(3) 高原農業研究所

- ・ 高原地域に適した水稻、麦、大豆、野菜の品目及び品種選定と栽培技術確立
- ・ 水稻原原種の生産

(4) 生産環境研究所

- ・ 農耕地土壌モニタリング、農作物の養分及び土壌管理技術の確立
- ・ 施肥コスト低減技術の開発、土壌中の重金属対策
- ・ 農地基盤改善に関する技術開発
- ・ 新発生及び難防除病虫害に対する総合防除技術の確立
- ・ 病虫害の発生予察及び侵入警戒、防除指導（病虫害防除所）

(5) 畜産研究所

- ・高品質牛乳の低コスト生産、高品質牛肉生産の技術確立
- ・種豚・種鶏の育種改良、高品質豚肉・鶏肉生産技術の確立
- ・肉用牛の育種改良、バイオテクノロジーを利用した家畜生産技術の確立
- ・飼料作物の適品種選定と栽培から利用までの技術の確立
- ・家畜ふん尿処理技術の開発

(6) 草地畜産研究所

- ・放牧による肉牛の低コスト生産
- ・草地の維持管理技術の確立

(7) アグリシステム総合研究所

- ・アグリビジネスに関する相談及び開発等支援
- ・くまもと県南フードバレー構想の推進
- ・いぐさ優良品種の育成といぐさ栽培・加工技術の確立
- ・いぐさの機能性解明
- ・デザイン花筵製作
- ・リモートセンシング技術を活用した効率的栽培システムの構築
- ・農業機械及び施設に関する省力、省エネ及び低コスト技術の開発
- ・球磨、天草地域における野菜等の現地実証研究
- ・水田平坦地域における野菜の生産性・品質向上技術等の確立、鮮度保持技術の確立

(8) 球磨農業研究所

- ・球磨地域に適した果樹、茶、野菜の品目及び品種選定と栽培技術確立

(9) 果樹研究所

- ・カンキツ優良品種の育成・選定と栽培技術の確立
- ・ブドウ、ナシ、カキ、クリ、モモの優良品種の選定と栽培技術の確立
- ・果樹への環境にやさしい施肥技術の確立、病虫害の総合防除

(10) 天草農業研究所

- ・天草地域に適した果樹の品目及び品種選定と栽培技術確立

2 試験研究の成果

熊本県農業研究センターホームページをご覧ください。

右記QRコードの読み取り、又は「熊本県農業研究センター」で検索してください。



3 相談への対応

農業研究センターでは、土壌肥料等と自給飼料等について、有料で分析サービスをおこなっています。（詳細はお問合せください。）

フードバレーアグリビジネスセンター

■ 所在地

〒869-4201

熊本県八代市鏡町鏡村363

■ 連絡先

電 話：0965-52-0500

FAX：0965-52-0900

H P : kumamoto-agribiz.jp/abc/



■ 主な業務

フードバレーアグリビジネスセンター(略称 ABC)は、県南地域の豊富な農産物を生かし、高付加価値化に関する試験研究を行うとともに、6次産業化の支援や事業者と食品関連企業などとの新たな結びつけを行い、地域の活性化につながるオープンイノベーションを創出することを目的に、県南地域の研究拠点である「県農業研究センター アグリシステム総合研究所(旧い業研究所)内」に整備されました。

県南地域を中心に、県下全域の農業者、事業者の方にご利用いただいています。

【ご利用案内】

利用希望者は、事前に電話(0965-52-0500)でお問い合わせください。

※受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分までです。また、土曜・日祝祭日・年末年始等の閉所日は受付できません。

(1) 相談対応

農産物の加工技術をはじめ、各種成功事例等の情報提供を行うほか、マーケティングや商品企画、デザインについても、他の支援機関や専門家を紹介する、ビジネスパートナーをマッチングするなどして対応します。

(2) 設備・機器利用

農産物の機能性や栄養成分、鮮度保持等の分析・測定、並びに加工・試作等を行う設備・機器をご利用いただけます。

電話でお問い合わせの際、利用の目的、利用希望機器、利用の時期と期間、等を打ち合わせます。事前に「施設等利用申込書」の提出をお願いします。

※利用時間は平日の午前 9 時～午後 4 時です。 また、土曜・日祝祭日・年末年始等の閉所日は利用できません。

(3) 分析依頼

農業者や食品関連企業などからの依頼を受けて、機能性成分の分析や微生物検査等を行い、その結果を成績書として交付します。

お電話でお問い合わせの際、試験の目的、内容（依頼分析に必要なサンプルや分析に要する時間、金額、測定内容）等について打ち合わせます。

「分析依頼書」に必要事項を記入し、所定の手数料を熊本県収入証紙で納入いただきます。収入証紙は、八代地域振興局 1 階売店、氷川機動センター内などで取り扱っています。

依頼分析の結果については、担当スタッフから説明を行うとともに試験成績書を交付します。

※利用可能な機器、具体的な分析項目についてはホームページをご覧ください。

熊本県林業研究・研修センター

■ 所在地

〒860-0862

熊本市中央区黒髪8丁目222-2

■ 連絡先

電 話：096-339-2221

FAX：096-338-3508

メールアドレス：ringyouken28@pref.kumamoto.lg.jp

■ 主な業務

1 実施している試験研究の内容

(1) 研究部門

水源涵養機能や土砂流出防止機能、木材資源供給機能などの、森林が有している多面的な機能を高度に発揮させるため、優良造林品種の開発、シカ被害防止等の森林の適正管理及び環境保全に関する研究、森林施業の効率化に関する研究などに取り組み、健全な森づくりのための技術的支援に努めています。

また、成熟した県産木質資源の需要拡大を図るため、大径化、長大化する木材の合理的な利活用方法、加工技術、乾燥方法に関する研究や、特用林産物の生産技術の改良・改善に関する研究などに取り組み、林産加工業ならびに山村地域の活性化支援に努めています。

(2) 依頼試験部門

企業等が加工・製作した木材、木酢液などの林産物や木質構法、林業用薬剤について、依頼を受けて性能評価のための試験を実施しています。

2 試験研究の成果

これまでの研究成果は、研究報告書などの図書に整理するほか、マニュアルを作成して広報するとともに、林業普及指導員を通じて林業関係者などに普及指導を行っています。

詳しくは熊本県林業研究・研修センターのホームページをご覧ください。

3 相談への対応

林業関係者をはじめ、県民からの森林・林業に関する各種相談に対応しています。また、「県産木材試験・利活用支援室」を窓口として、木材や木製品等についての相談に対応しています。（詳細はお問合せください。）

熊本県水産研究センター

■ 所在地

〒869-3603

上天草市大矢野町中2450番地2

■ 連絡先

電話：0964-56-5111

FAX：0964-56-4533

メールアドレス：suisankense@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページアドレス：<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/95/>

■ 主な業務

1 実施している試験研究の内容

(1) 有明海・八代海の再生

魚介類、藻類資源の現状や水温や赤潮といった海況の状況を把握するとともに、ヒラメなど放流事業の効果調査を行って、資源の持続的な利用と増殖を図ります。

(2) 養殖県くまもとの復活

ノリ、マダイ、ブリといった主要な養殖漁業の持続的な推進と、クマモト・オイスター等の新しい養殖品種を開発し、養殖県くまもとの推進を図ります。

(3) 水産物の安全・安心の確保と付加価値向上

貝類に発生する貝毒被害の未然防止を図ると共に、加工品開発等による水産物の付加価値向上を目指します。

2 令和2年度（2020年度）までの試験研究の成果

アサリ・ハマグリ資源管理やナルトビエイ対策のマニュアルを作成し、漁業者などに活用されています。また、クマモト・オイスターの種苗生産技術の確立を行い、養殖生産量の増加に向けた体制づくりなどを行っています。

3 相談への対応

食品科学研究部では、水産加工品開発について、漁業者からの相談に対応し、オープンラボの活用で新たな加工品開発を後押ししています。

（令和2年度（2020年度）に開発された商品例）

冷凍クルマエビ

八代市農事研修センター

■ 所在地

〒 8 6 9 - 4 2 0 2

八代市鏡町内田 1339-1

■ 連絡先

電 話 : 0 9 6 5 - 5 2 - 1 8 1 5

F A X : 0 9 6 5 - 5 2 - 1 8 1 5

メールアドレス : nosei@city.yatsushiro.lg.jp

■ 主な業務

土壌分析業務

10 項目 … p H (酸度)、E C (電気伝導度)、腐植、石灰、苦土、加里
リン酸、アンモニア態窒素、硝酸性窒素、C E C (陽イオン交
換容量)

2 「くまもと県南フードバレー推進協議会」 相談窓口一覧

令和5年1月末 時点

団体名（課名）	住所	電話番号	FAX 番号
くまもと県南フードバレー推進協議会			
事務局 （熊本県農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室）	〒869-4201 八代市鏡町鏡村 363 （フードバレーアグリビジネスセンター内）	0965-52-1020	0965-52-0900
県関係			
県南広域本部振興課	〒866-8555 八代市西片町 1660	0965-33-3149	0965-33-3174
芦北地域振興局総務振興課	〒869-5461 葦北郡芦北町芦北 2670	0966-82-4445	0966-82-3596
球磨地域振興局総務振興課	〒868-8503 人吉市西間下町 86-1	0966-24-4113	0966-24-5761
市町村関係			
八代市フードバレー推進課	〒866-4202 八代市松江城町 1-25（仮設内）	0965-33-8780	0965-32-8944
氷川町企画財政課	〒869-4814 八代郡氷川町島地 642 番地	0965-52-5850	0965-52-3939
水俣市農林水産課	〒867-8555 水俣市陣内 1 丁目 1 番 1 号	0966-61-1631	0966-63-9044
芦北町商工観光課	〒869-5498 葦北郡芦北町大字芦北 2015	0966-82-2511	0966-82-2893
津奈木町政策企画課	〒869-5692 葦北郡津奈木町大字小津奈木 2123 番地	0966-78-3114	0966-78-3116
人吉市農業振興課	〒868-8601 人吉市西間下町字永溝 7-1	0966-22-2111	0966-22-7047
錦町企画観光課	〒868-0302 球磨郡錦町大字一武 1587	0966-38-1111	0966-38-1575
あさぎり町商工観光課	〒868-0408 球磨郡あさぎり町免田東 1199 番地	0966-45-7220	0966-45-7230
多良木町産業振興課	〒868-0595 球磨郡多良木町多良木 1648	0966-42-1252	0966-42-2293
湯前町企画観光課	〒868-0621 球磨郡湯前町 1989-1	0966-43-4111	0966-43-3013
水上村産業振興課	〒868-0795 球磨郡水上村大字岩野 90	0966-44-0314	0966-44-0662
相良村総務課	〒868-8501 球磨郡相良村大字深水 2500-1	0966-35-0211	0966-35-0011
五木村ふるさと振興課	〒868-0201 球磨郡五木村甲 2672 番地 7	0966-37-2212	0966-37-2215
山江村企画調整課	〒868-0092 球磨郡山江村大字山田甲 1356 番地の 1	0966-23-3112	0966-24-5669
球磨村産業振興課	〒869-6401 球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地	0966-32-1115	0966-32-1230

○八代地域

【八代市】

（１）６次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① ６次産業化・農商工連携の活性化

3	未来チャレンジ事業創出支援事業	八代市 商工・港湾振興課	10
4	地域水産業活性化支援事業	八代市 水産林務課	12
5	フードバレー ６次産業化等推進事業	八代市 フードバレー推進課	13

③ 他地域との差別化による高付加価値化

【再】	5	地域水産業活性化支援事業	八代市 水産林務課	42
	6	木材利用促進事業	八代市 水産林務課	43

③ 生産・流通体制の整備

4	強い農業づくり支援事業（強い農業づくり交付金）	八代市 農業振興課	56
5	八代市農地集積対策事業	八代市 農林水産政策課	57
6	土壌分析診断事業	八代市 農林水産政策課	58
7	農業次世代人材投資事業	八代市 農林水産政策課	59
8	いぐさ・畳表生産体制強化緊急支援対策事業	八代市 農業振興課	60
9	攻めの園芸生産対策事業	八代市 農業振興課	61

（２）地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積

① 企業等の農業参入促進、「食」関連企業・研究開発部門の誘致

5	企業誘致訪問活動対策事業	八代市 商工・港湾振興課	79
6	八代市企業振興促進事業	八代市 商工・港湾振興課	80

(3) アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大

① 八代港の活用等によるアジアとの貿易拡大

6	八代港振興事業	八代市 商工・港湾振興課	106
7	八代港ポートセールス事業	八代市 商工・港湾振興課	107
8	フードバレー輸出促進事業	八代市 フードバレー推進課	108

② 首都圏等への販路拡大

5	フードバレー流通促進事業	八代市 フードバレー推進課	115
---	--------------	---------------	-----

(4) 人材育成の強化・推進体制の構築

① 人材育成

7	営農支援事業	八代市 農林水産政策課	128
---	--------	-------------	-----

② 推進組織の設立、機能強化

5	八代市産業活性化人材育成支援事業	八代市 商工・港湾振興課	139
---	------------------	--------------	-----

【氷川町】

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① 6次産業化・農商工連携の活性化

6	特産品開発・販路拡大事業	氷川町 地域振興課	14
---	--------------	-----------	----

③ 生産・流通体制の整備

10	氷川町農業元気づくり支援事業	氷川町 農業振興課	62
11	いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	氷川町 農業振興課	63

(2) 地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積

① 企業等の農業参入促進、「食」関連企業・研究開発部門の誘致

7	氷川町企業立地促進補助金交付事業	氷川町 地域振興課	82
---	------------------	-----------	----

(3) アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大

① 八代港の活用等によるアジアとの貿易拡大

9	氷川町農産物輸出促進事業	氷川町 農業振興課	110
---	--------------	-----------	-----

② 首都圏等への販路拡大

6	氷川町観光物産協会	氷川町 地域振興課	116
---	-----------	-----------	-----

7	販売戦略助成金事業（販路拡大）	氷川町 地域振興課	117
---	-----------------	-----------	-----

(4) 人材育成の強化・推進体制の構築

① 人材育成

8	氷川町商工会若手後継者育成事業	氷川町 地域振興課	129
---	-----------------	-----------	-----

○水俣・芦北地域

【水俣市】

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① 6次産業化・農商工連携の活性化

7	水俣市商店街等組織地域活性化事業支援補助金	水俣市 経済観光課	15
---	-----------------------	-----------	----

8	みなまた和紅茶ブランド推進事業	水俣市 農林水産課	16
---	-----------------	-----------	----

③ 生産・流通体制の整備

12	水俣市新商品・新技術開発支援事業補助金	水俣市 経済観光課	64
----	---------------------	-----------	----

13	水俣市地場企業販路拡大支援事業補助金	水俣市 経済観光課	65
----	--------------------	-----------	----

14	企業支援事業	水俣市 経済観光課	66
----	--------	-----------	----

【芦北町】

（１）６次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① ６次産業化・農商工連携の活性化

9	不知火海特産品ブランディング事業	芦北町 農林水産課	17
10	水産物加工販売等促進事業	芦北町 農林水産課	18

（２）地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積

① 企業等の農業参入促進、「食」関連企業・研究開発部門の誘致

8	芦北町適用工場等指定事業	芦北町 商工観光課	83
9	芦北町企業立地促進補助金交付事業	芦北町 商工観光課	84
10	芦北町中小企業者等持続化事業	芦北町 商工観光課	85
11	J A 農業参入支援事業	芦北町 農林水産課	86

【津奈木町】

（１）６次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

② 他地域との差別化による高付加価値化

7	つなぎ型環境農水調和事業	津奈木町 農林水産課	44
8	マガキ養殖事業	津奈木町 農林水産課	46
9	つなぎ型スローフード推進事業	津奈木町 政策企画課	47

③ 生産・流通体制の整備

【再】	15	つなぎ型環境農水調和事業	津奈木町 農林水産課	67
【再】	16	マガキ養殖事業	津奈木町 農林水産課	69

○人吉・球磨地域

【人吉市】

（１）６次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

② 他地域との差別化による高付加価値化

10	人吉市農業活性化対策事業	人吉市 農業振興課	48
11	人吉市子牛保留奨励金	人吉市 農業振興課	49

③ 生産・流通体制の整備

17	人吉市サテライトオフィス等誘致事業補助	人吉市 商工振興課	70
18	人吉市繁殖肉用牛導入等資金貸付	人吉市 農業振興課	71

（２）地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積

① 企業等の農業参入促進、「食」関連企業・研究開発部門の誘致

12	人吉市企業立地促進補助	人吉市 商工振興課	87
----	-------------	-----------	----

② 地域の「食」関連産業の育成・振興

【再】 2	人吉市企業立地促進補助	人吉市 商工振興課	90
-------	-------------	-----------	----

（３）アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大

② 首都圏等への販路拡大

8	人吉物産振興協会事業	人吉市 観光振興課	118
---	------------	-----------	-----

（４）人材育成の強化・推進体制の構築

① 人材育成

9	人吉商工会議所人材育成事業	人吉市 商工振興課	130
---	---------------	-----------	-----

【錦町】

(4) 人材育成の強化・推進体制の構築

① 人材育成

10	商品開発・ブランディングプロジェクト	錦町 企画観光課	131
----	--------------------	----------	-----

【あさぎり町】

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

② 他地域との差別化による高付加価値化

12	有機農業推進助成金	あさぎり町 農業振興課	50
----	-----------	-------------	----

(3) アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大

② 首都圏等への販路拡大

9	販路開拓強化事業	あさぎり町 商工観光課	119
---	----------	-------------	-----

【多良木町】

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① 6次産業化・農商工連携の活性化

11	産業振興基金（商工業支援資金貸付）	多良木町 産業振興課	19
----	-------------------	------------	----

12	産業振興基金（農業振興活性化支援資金貸付）	多良木町 産業振興課	21
----	-----------------------	------------	----

(2) 地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積

② 地域の「食」関連産業の育成・振興

3	多良木町農林商工担い手就業祝い金	多良木町 産業振興課	92
---	------------------	------------	----

4	空き家・空き店舗等活用事業補助金	多良木町 産業振興課	93
---	------------------	------------	----

【湯前町】

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① 6次産業化・農商工連携の活性化

13	地域農産物を活用した特産品・新商品開発支援事業	湯前町 農林振興課	22
----	-------------------------	-----------	----

（４）人材育成の強化・推進体制の構築

① 人材育成

11	農業研修補助事業	湯前町 農林振興課	133
----	----------	-----------	-----

【水上村】

（１）６次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① ６次産業化・農商工連携の活性化

14	新型コロナウイルス感染症対策緊急施設園芸強化事業補助金	水上村 産業振興課	23
15	獣類被害防止資材整備補助金	水上村 産業振興課	24
16	産業担い手支援事業補助金	水上村 産業振興課	25
17	果樹振興総合補助金	水上村 産業振興課	26
18	新規作物導入補助金	水上村 地方創生推進課	27

【相良村】

（１）６次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① ６次産業化・農商工連携の活性化

19	相良村農林業新規就労サポート事業	相良村 産業振興課	28
20	相良村優良繁殖牛改良導入事業	相良村 産業振興課	29
21	相良村優良家畜保留奨励金	相良村 産業振興課	30
22	相良村果樹剪定補助	相良村 産業振興課	31
23	相良村特用林産物生産向上対策事業	相良村 産業振興課	32

② 他地域との差別化による高付加価値化

13	清流「川辺川」を活用したブランド構築事業	相良村 総務課	51
----	----------------------	---------	----

(4) 人材育成の強化・推進体制の構築

① 人材育成

12	相良村農林業研修等支援補助事業	相良村 産業振興課	134
----	-----------------	-----------	-----

【五木村】

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① 6次産業化・農商工連携の活性化

24	五木村6次産業化促進事業	五木村 農林課	33
----	--------------	---------	----

25	農産物の生産加工向上事業	五木村 農林課	34
----	--------------	---------	----

③ 生産・流通体制の整備

19	五木産そば活用推進助成事業	五木村 農林課	72
----	---------------	---------	----

【山江村】

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① 6次産業化・農商工連携の活性化

26	山江村果樹総合振興推進対策補助事業	山江村 産業振興課	35
----	-------------------	-----------	----

27	山江村新商品開発及び販売促進補助事業	山江村 産業振興課	36
----	--------------------	-----------	----

【球磨村】

(1) 6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化

① 6次産業化・農商工連携の活性化

28	球磨村6次産業化推進事業補助金	球磨村 産業振興課	37
----	-----------------	-----------	----